資料５

大津市行政改革プラン 2025

改革実行プラン

令和７年度　取組成果報告書

令和８年１０月

目　　次

Ⅰ　はじめに　2

Ⅱ　行政改革大綱と改革実行プランの概要　3

Ⅲ　令和７年度取組成果総括　4

Ⅳ　令和７年度数値目標又は年度別計画ごとの評価結果　6

Ⅴ　財政効果額の結果一覧　9

Ⅵ　改革実行プラン　令和７年度具体的な取組内容と成果　11

(1) 財政の健全化 …… **13**
(2) 歳入･歳出の適正化 …… **17**
(3) 自主財源の確保 …… **24**
(4) 効率的な執行体制の構築 …… **30**
(5) スマート自治体の推進 …… **34**
(6) 民間活力による事業推進 …… **48**
(7) 公共施設マネジメントの推進 …… **52**
(8) 地方公営企業会計等の経営改革 …… **68**

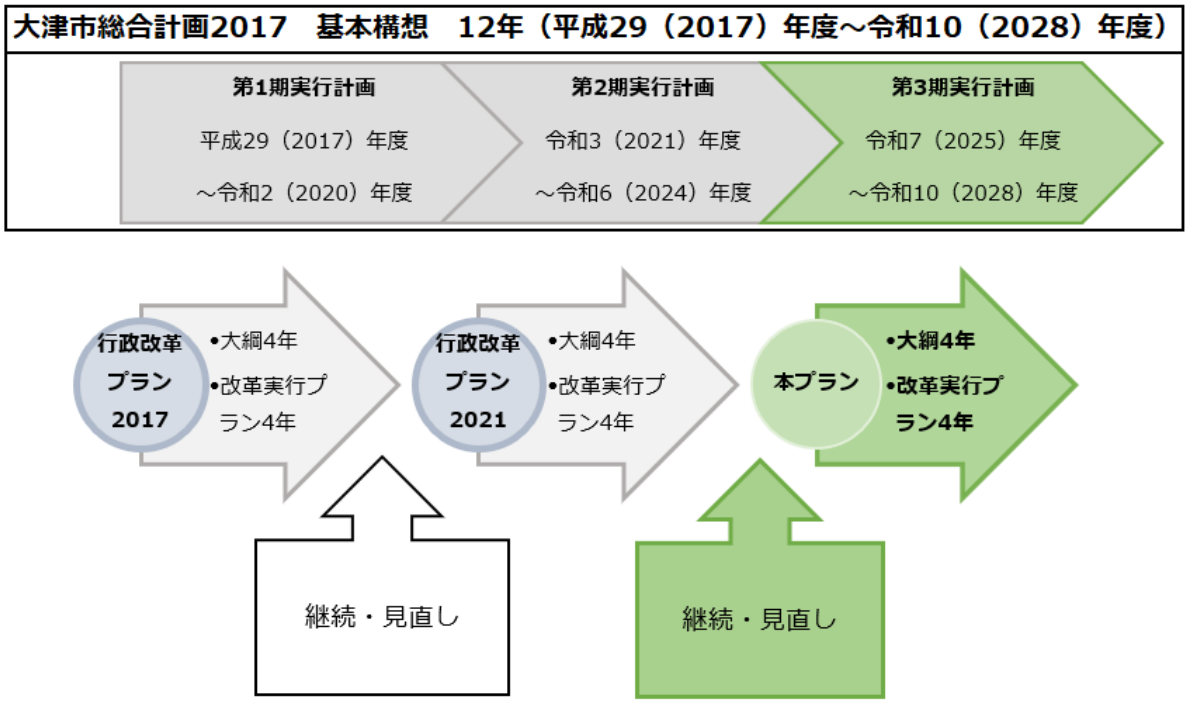
Ⅰ　はじめに

本市では、昭和60年に策定した行政改革大綱に基づく改革を実施して以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて、過去９回に及ぶ行政改革の取組を行い、これまで一定の成果を挙げてきました。

平成 29 年３月には「大津市行政改革プラン 2017」を、令和３年 12 月には「大津市行政改革プラン 2021」を策定し、人口減少や少子高齢化の進行、社会の急速なデジタル化への対応など、社会環境の変化に対応した行財政改革を推進してきたところです。

令和７年３月に策定した「大津市行政改革プラン 2025」（取組期間：令和７年度～令和 10 年度）（以下「本プラン」といいます。）は、大津市総合計画第３期実行計画の下支えとなる計画の一つであり、令和７年度取組成果報告書は、令和７年度に取り組んだ改革実行プランの取組成果をまとめたものです。

行政改革プラン 2025 の位置付け

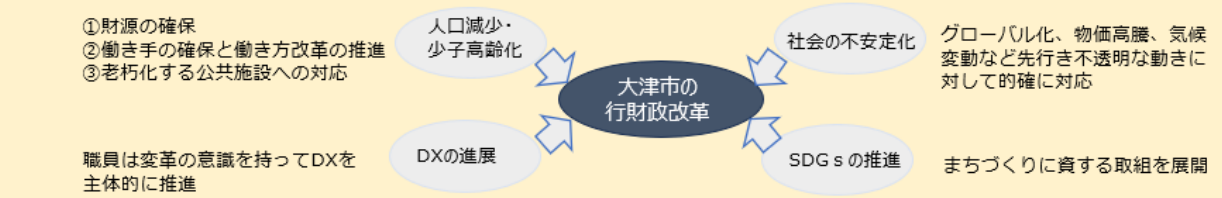


Ⅱ　行政改革大綱と改革実行プランの概要

本プランは、本市の行政改革の方向性を示す「行政改革大綱」と、それを具現化した実行計画の「改革実行プラン」で構成しており、改革実行プランは、行政改革大綱に掲げる「持続可能な行財政経営」を実現するため、８の取組方針に沿って、29 の具体的な取組項目を掲げています。

行政改革大綱

行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策



本プランの目指す姿と実現に向けた基本姿勢

目指す姿：「持続可能な行財政経営」

時間の流れとともに本市の行財政経営を取り巻く課題は多様化及び複雑化し、その数も増大している中、これらに日々対応していくことで安定した行財政経営を継続することが必要です。行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流を踏まえ、適時かつ的確な行政サービスを提供することを目指します。

「目指す姿」実現に向けた基本姿勢：「全体最適による行財政改革の推進」

不安定化する社会において、これからの時代は、これまで以上に財源、人材、施設、情報及び時間といった限りある資源を効果的かつ効率的に活用することが重要となります。

このことを踏まえ、本市の行財政改革を進めるに当たり、全体最適（行政サービスの質の向上を伴った最適な選択をするため、部局単位での業務推進、財政的観点などの限定的な視点にとらわれるのではなく、物事を俯瞰して検討するとともに、総合的な判断を行うことをいう。以下同じ。）によることが必要です。

職員は、予期しない社会経済状況の変化にも果敢にチャレンジすることを忘れることなく、全体最適による行財政改革に取り組みます。

改革実行プラン　８つの取組方針に２９の取組項目を設定して改革を進めます。

１財政の健全化
①健全財政の堅持
②新地方公会計財務諸表の分析・活用

２歳入・歳出の適正化
③補助金・負担金の適正化
④使用料・手数料の適正化
⑤未収金の収納率の確保

３自主財源の確保
⑥市有財産の売却・有効活用
⑦税外収入の充実
⑧ふるさと納税の拡充

４効率的な執行体制の構築
⑨安定した人事管理運営
⑩働き方改革とワークライフバランスの推進

５スマート自治体の推進
⑪文書削減の推進
⑫手続きのオンライン化の拡充
⑬データ利活用・EBPMの推進
⑭書かない窓口の推進
⑮市民センターのDX推進に向けた取組
⑯ＩＣＴを活用した業務効率化の取組

６民間活力による事業推進
⑰官民連携手法の活用
⑱指定管理者制度の適正化

７公共施設マネジメントの推進
⑲公共施設の適正化の検討
⑳市有施設の省エネ等の取組の推進
㉑市営住宅マネジメントの推進
㉒市立幼稚園の規模適正化
㉓プールの在り方検討
㉔児童遊園地維持管理等の推進
㉕勤労福祉センターの在り方検討

８地方公営企業会計等の経営改革
㉖水道事業の経営の健全化
㉗下水道事業の経営の健全化
㉘ガス事業の経営の健全化
㉙持続可能な卸売市場事業の推進

Ⅲ　令和７年度取組成果総括

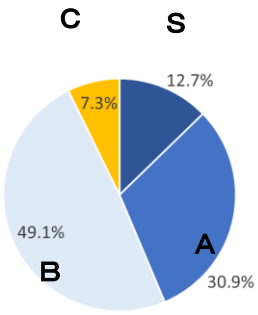
（１）令和７年度改革実行プラン取組成果

改革実行プランでは、８の取組方針・29の具体的な取組項目ごとに、目標として80の「数値目標」又は「年度別計画」を掲げています。数値目標と年度別計画では、それぞれ評価判断基準を設定しており、数値目標ではＳ評価（大幅に上回る）からＤ評価（大幅に下回る）までの５段階に、年度別計画ではＡ評価（計画を上回る）からＣ評価（計画を下回る）までの３段階に設定しています。

令和７年度の取組成果は、次の結果となりました。

▼数値目標

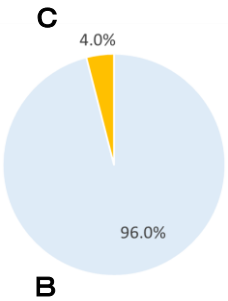
評価区分	項目	
	件数	割合(%)
Ｓ：大幅に上回る（見込み値に対して150%以上）	7	12.7%
Ａ：上回る（見込み値に対して110%以上150%未満）	17	30.9%
Ｂ：見込みどおり（見込み値に対して90%以上110%未満）	27	49.1%
Ｃ：下回る（見込み値に対して50%以上90%未満）	4	7.3%
Ｄ：大幅に下回る（見込み値に対して50%未満）	0	0.0%
合　計	55	100.0%



数値目標の評価結果は、55 の目標のうち 24 が S 評価又は A 評価となり、43.6%が目標を上回りました。また、見込みどおりとなる B 評価は 49.1%となり、全体で 92.7%が見込みどおり以上の評価となりました。

▼年度別計画

評価区分	項目	
	件数	割合(%)
Ａ：計画を上回る（期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	0	0.0%
Ｂ：計画どおり（期限・内容ともに計画どおり）	24	96.0%
Ｃ：計画を下回る（期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	1	4.0%
合　計	25	100.0%



年度別計画の評価結果は、25 の目標のうち 24 が B 評価となり、全体で 96.0%が計画どおりとなりました。

（２）令和７年度総合評価

令和７年度は、数値目標と年度別計画を合わせた80の目標のうち75で目標どおり又は目標を上回るＢ評価以上となり、93.8%の実績となりました。

目標の中では、税外収入の充実に関して、バナー広告、広報おおつ、窓口封筒などによる広告収入や、

子育てハンドブック「大津っ子」及び介護ハンドブックなどの官民共同発行事業の実施により、目標を大きく上回る広告収入等を獲得したほか、ふるさと納税に関して、新規ポータルサイトの追加、新規体験型返礼品の追加、広告掲載の強化により、寄附収入が大幅に増加しました。

一方、働き方改革におけるテレワーク利用のユーザー登録数や、市立幼稚園の個別施設計画の策定及び見直しについては計画を下回りました。職員の協働とイノベーション（社会的変革）促進の観点からリモート勤務が縮小傾向にあることや、令和８年度に策定を予定している「大津市立幼稚園再編等計画」と整合性を図った上で個別施設計画を策定することが要因となりました。

また、財政効果額は、年度目標額（474,629千円）に対して841,513千円となりました。特にふるさと納税による寄附収入の増加などが効果額に反映した形となりました。

（３）大津市総合計画第３期実行計画における本プランの位置付け

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、大津市総合計画の第３期実行計画では、32 の施策、72 の指標が設定されています。そのうち本プランは、施策 31「持続可能な行財政運営」に位置付けられており、当該施策の進捗管理の指標として、行政改革プランにおける取組達成評価「見込みどおりB評価以上」を設定しています。

進捗管理においては、基準値を90.9%（令和２年度実績）とし、第３期実行計画の取組期間の目標値としては、92.0%に設定しています。

令和７年度の実績は、80の目標のうち75が見込みどおりB評価以上で93.8%となりました。

大津市総合計画第３期実行計画　進捗管理

施策31「持続可能な行財政運営」において、施策目標として「行政改革プランの策定と進捗管理」を掲げており、下記の指標を設定しています。

項　目　行政改革プランにおける取組達成評価「見込みどおりB評価以上」
基準値　令和２年度　90.9%
目標値　令和10年度　92.0%

Ⅳ　令和７年度数値目標又は年度別計画ごとの評価結果

令和７年度の数値目標又は年度別計画ごとの評価は、次の結果となりました。

取組項目			数値目標 年度別計画	年度別 計画	数値 目標	頁
1　財政の健全化						
1	健全財政の堅持		経常収支比率（%）		A	13
			実質公債費比率（%）		A	
			将来負担比率（%）		A	
			一般会計市債残高（億円）		A	
			財政調整基金及び減債基金の現在高（千円）		A	
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用		財務諸表の分析・活用	B		15
			公共施設マネジメントへの活用検討	B		
2　歳入・歳出の適正化						
3	補助金・負担金の適正化		定期的な見直しを行う補助金数（件数）		B	17
			定期的な見直しを行う負担金数（件数）		B	
4	使用料・手数料の適正化		定期的な使用料の見直しを行う施設数（件数）		B	19
			定期的な見直しを行う手数料数（件数）		B	
			施設使用料設定基準の見直し	B		
5	未収金の収納率の確保		目標収納率（市税）（%）		B	21
			目標収納率（保育所保育料）（%）		B	
			目標収納率（国民健康保険料）（%）		B	
			目標収納率（後期高齢者医療保険料）（%）		B	
			目標収納率（介護保険料）（%）		B	
3　自主財源の確保						
6	市有財産の売却・有効活用		市有財産の売却等に向けた作業（件数）		A	24
			市有財産の入札等（件数）		A	
7	税外収入の充実		広告収入（千円）		S	26
			命名権収入（千円）		B	
			自動販売機設置条件の見直し	B		
8	ふるさと納税の拡充		寄附収入（千円）		S	28
			新規体験型返礼品の提供数		B	
			広告、ＳＮＳ掲載（件数）		C	
4　効率的な執行体制の構築						
9	安定した人事管理運営		職員数（人）		B	30
			条例定数（人）		B	
			技術職員の業務内容及び配置の在り方の検討	B		
10	働き方改革とワークライフバランスの推進		テレワーク利用のユーザー登録を申請した職員数（人）		C	32
			男性職員の育児休業取得率（%）		A	
			時差勤務制度の充実と活用促進	B		

取組項目			数値目標 年度別計画	年度別 計画	数値 目標	頁
5	スマート自治体の推進					
11	文書削減の推進	文書管理研修の受講率（%）			B	34
		文書保存期限判断基準の策定		B		
		永年保存文書の保存期限の見直し		B		
12	手続きのオンライン化の拡充	手続きのオンライン化率（%）			B	36
		デジタルデバイド解消のための講習会等の受講者満足度（%）			A	
13	データ利活用・ＥＢＰＭの推進	国が推奨するオープンデータセットの公開件数			B	38
		データ分析件数			A	
14	書かない窓口の推進	書かない窓口サービスの導入		B		40
15	市民センターのDX推進に向けた取組	キャッシュレス化		B		42
		オンライン窓口		B		
16	ＩＣＴを活用した業務効率化の取組	電子回覧板プラットフォームの利用団体数			B	44
		保育園勤務の保育士の時間外勤務時間数（１人当たりの時間数/月）			B	
		庁内各所属における電子マニフェストの利用に向けた取組及びその支援		B		
		公共工事における電子マニフェスト制度の普及促進に向けた取組		B		
		学校・保護者間のアプリの導入率（%）			B	
		保護者の連絡配信登録数（全小中学校平均／年）			A	
6	民間活力による事業推進					
17	官民連携手法の活用	PPPの検討・着手数（件数）			B	48
		民間提案制度の導入		B		
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者更新施設の管理運営手法決定数（件数）			B	50
		モニタリング実施手法の見直し		B		
7	公共施設マネジメントの推進					
19	公共施設の適正化の検討	長寿命化改修工事等の着手数（件数）			A	52
		公共施設の在り方検討		B		
20	市有施設の省エネ等の取組の推進	市有施設の省エネルギー率（%）			A	54
		道路照明灯のＬＥＤ化数（基・累計）			A	
21	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数			B	57
		市営住宅家賃の現年収納率（%）			B	
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況調査		B		59
		幼稚園の個別施設計画の策定及び見直し		C		
23	プールの在り方検討	水泳授業の外部委託モデル事業（校）			B	61
		公園プールの在り方検討		B		
		市民プールの在り方検討		B		
24	児童遊園地維持管理等の推進	協働管理した児童遊園地数（箇所・累計）			C	64
		用途変更・廃止した児童遊園地数（箇所）			S	
25	勤労福祉センターの在り方検討	指定管理者の運用		B		66
		勤労福祉センターの在り方検討		B		

取組項目			数値目標 年度別計画	年度別 計画	数値 目標	頁
8	地方公営企業会計等の経営改革					
	26	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）		S	68
			当年度純利益（百万円）		S	
			企業債残高対給水収益比率（%）		B	
			民間的経営手法の活用	B		
	27	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）		A	70
			当年度純利益（百万円）		A	
			企業債残高対下水道使用料比率（%）		B	
	28	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）		A	72
			当年度純利益（百万円）		S	
			企業債残高（百万円）		B	
	29	持続可能な卸売市場事業の推進	年間償還額（返済額上限）（百万円）		S	74
			年間取扱高（ｔ）		C	
			持続可能な市場の運営	B		
			計画的な施設等の改修	B		

Ⅴ　財政効果額の結果一覧

改革実行プランに定めた取組項目のうち、財政効果を数値で表すことができるものには年度ごとに目標額を定め、計画欄に目標数値を記載しており、各年度の財政効果額は次のとおりです。

あらかじめ効果額が算定できない取組項目は、取組の成果や実績によって算出し、実績欄に財政効果の数値を記載しています。財政効果を数値で表せない取組項目は、下記のとおり成果の内容によって整理しています。

●財政効果額の表記のうち、上段には目標である「計画額」を、下段には「実績額」を記載しています。
　また「-」の欄は、財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。
●色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。
黄色・・・適正な財政水準を維持すること。
桃色・・・サービスの向上として現れるもの。
水色・・・事務の効率化が図れるもの。
緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

（単位：千円）

項　　目				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合　計	頁
1　財政の健全化									
	1	健全財政の堅持							13
	2	新地方公会計財務諸表の分析・活用							15
2　歳入・歳出の適正化									
	3	補助金・負担金の適正化	計画	－	－	－	－	－	17
			実績	**6,344**				6,344	
	4	使用料・手数料の適正化	計画	－	－	－	－	－	19
			実績	**85,034**				85,034	
	5	未収金の収納率の確保	計画	8,605	17,640	26,675	35,711	88,631	21
			実績	**78,835**				78,835	
3　自主財源の確保									
	6	市有財産の売却・有効活用	計画	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	24
			実績	**36,873**				36,873	
	7	税外収入の充実	計画	16,000	16,000	16,000	16,000	64,000	26
			実績	**23,602**				23,602	
	8	ふるさと納税の拡充	計画	380,000	437,000	500,000	575,000	1,892,000	28
			実績	**584,965**				584,965	
4　効率的な執行体制の構築									
	9	安定した人事管理運営							30
	10	働き方改革とワークライフバランスの推進							32
5　スマート自治体の推進									
	11	文書削減の推進							34
	12	手続きのオンライン化の拡充							36
	13	データ利活用・ＥＢＰＭの推進							38
	14	書かない窓口の推進							40
	15	市民センターのDX推進に向けた取組							42
	16	ＩＣＴを活用した業務効率化の取組	計画	1,506	1,506	1,506	1,506	6,024	44
			実績	△ **3,579**				△ 3,579	

項　　目			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合　計	頁
6　民間活力による事業推進								
17	官民連携手法の活用	計画	－	－	－	－	－	48
		実績	0				0	
18	指定管理者制度の適正化							50
7　公共施設マネジメントの推進								
19	公共施設の適正化の検討							52
20	市有施設の省エネ等の取組の推進	計画	18,018	52,127	87,866	130,471	288,482	54
		実績	28,119				28,119	
21	市営住宅マネジメントの推進							57
22	市立幼稚園の規模適正化							59
23	プールの在り方検討	計画	500	2,200	2,200	15,412	20,312	61
		実績	1,320				1,320	
24	児童遊園地維持管理等の推進							64
25	勤労福祉センターの在り方検討							66
8　地方公営企業会計等の経営改革								
26	水道事業の経営の健全化							68
27	下水道事業の経営の健全化							70
28	ガス事業の経営の健全化							72
29	持続可能な卸売市場事業の推進							74
合　計		計画	474,629	576,473	684,247	824,100	2,559,449	
		実績	841,513	0	0	0	841,513	

Ⅵ　改革実行プラン

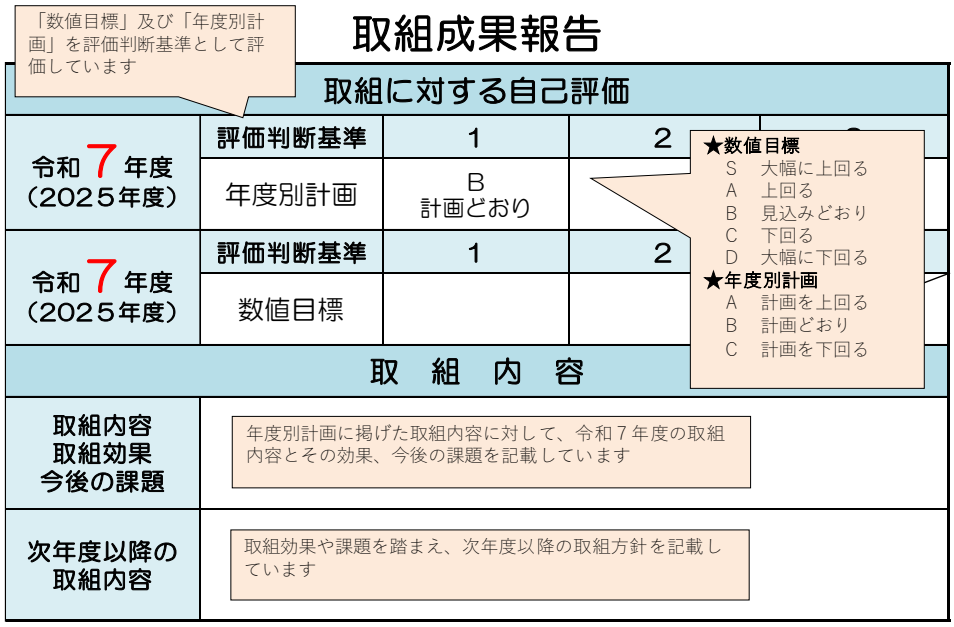
令和７年度具体的な取組内容と成果

Ⅵ　令和７年度具体的な取組内容と成果

改革実行プランで定めた 8 の取組方針、29 の「具体的な取組項目」について、令和 7 年度の取組内容と成果をまとめています。

【様式説明】





取組方針1　財政の健全化

Ｎｏ．１	取組項目：健全財政の堅持	区分
	課　　名：総務部財政課	継続

現状と課題

・本市を取り巻く環境は、物価高騰や少子高齢化への対策、公共施設の老朽化対策や小中学校の大規模改修事業等に係る建設事業費の増大、また扶助費の増大など重要視しなければならない課題が数多くある。
・これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の状況や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先度などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に示す財政指標の適正管理や、将来世代の負担となる市債残高の抑制、将来の不測の事態に対して柔軟かつ迅速に対応するための適正な基金残高の確保などに取り組まなければならない。

取組内容

・財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。
・建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。
・財政調整基金について、平常時においては現状の保有水準を維持することを目指す。

期待される効果

・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	財政指標の公表	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
2	市債残高の抑制	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
3	財政調整基金への積立て（取崩し）	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	経常収支比率 （令和5年度実績　92.4%）	計画	94%以下	94%以下	94%以下	94%以下
		実績	91.7%			
2	実質公債費比率 （令和5年度実績　▲0.4%）	計画	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
		実績	▲0.3%			
3	将来負担比率 （令和5年度実績　－）	計画	50%以下	50%以下	50%以下	50%以下
		実績	－			
4	一般会計市債残高 （臨時財政対策債、病院事業の債務承継分等を除く） （令和5年度中核市平均821億円）	計画	821億円以下	821億円以下	821億円以下	821億円以下
		実績	674億円			
5	財政調整基金及び減債基金の現在高（千円） （令和5年度末標準財政規模の10%＝7,549,843千円を維持）	計画	7,549,843	7,549,843	7,549,843	7,549,843
		実績	10,604,075			

取組成果報告

取組に対する自己評価						
令和7年度（2025年度）	評価判断基準	1	2	3	4	5
	数値目標	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・財政指標については、中期財政フレームに基づく中期的な視点を捉えた財政運営の下、予算の適正化と効率的な予算執行の取組の結果、各指標で目標を達成することができたが、物価や人件費の上昇、今後の少子高齢化の進展等に伴う社会保障関連制度の安定した運営、老朽化が見られる公共施設の適切な維持管理への対応などを見据えると、財政指標の将来展望は楽観視できない状況である。 ・市債残高の抑制については、基金を活用するなど、市債の新規発行の抑制により市債残高を減らすとともに、市債の発行に当たっては可能な限り償還に対する地方交付税措置のある有利な市債を活用し、健全な運用に努めた。 　今後も小中学校の長寿命化改良やトイレ改修事業等、公共施設マネジメントの推進に伴い、引き続き事業債残高の増嵩が見込まれるため、その償還負担が将来の財政運営に影響を及ぼすことのないよう、事業の平準化や効率化などの適正な財政運営を推進していく。 ・財政調整基金については、取崩しを行うことなく、財政調整基金と減債基金合わせて3.4億円の積立てを行うことができた。物価や人件費の上昇が見込まれる一方で、歳入の見通しや歳入構成の変化が不確実な状況を踏まえ、必要となる財政出動に迅速かつ適切に対応できるよう有効な活用に努めていく。
次年度以降の取組内容	・財政指標については、引き続き中期財政フレームの改定を通じて、本市の中期的な財政運営の指針を定めるとともに、同フレームに沿った予算の適正化と効率的な予算執行に努め、各指標に係る目標値の達成を目指す。 ・市債残高の抑制については、健全財政の堅持に向けて、中期財政フレームにおいて設定する市債残高を見据え、事業の平準化や効率化など適正な財政運営の下、目標値を下回るよう努めていく。 ・財政調整基金については、歳入歳出両面にわたる行財政改革について不断の取組を継続し、目標額である財政調整基金及び減債基金の残高の維持に努めていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	A 上回る			
	2	A 上回る			
	3	A 上回る			
	4	A 上回る			
	5	A 上回る			

取組方針1　財政の健全化

Ｎｏ．２	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用	区分
	課　　名：総務部財政課　行政改革推進課	継続

現状と課題

・平成２８年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表の作成や、１６分類のセグメント分析により財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務諸表の概要版を作成し、市民への情報開示の取組を進めてきた。
・加えて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントにつなげる取組を進めた。
・今後、更なる財務諸表の活用方法の検討が必要である。

取組内容

・引き続き、「統一的な基準」に基づく財務諸表の情報を活用し、他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行い、財政状況等を分かりやすく周知することに加え、公共施設マネジメントへの活用を検討する。

期待される効果

・持続可能な公共サービスの提供と効果的・効率的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度※に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。

年度別計画

			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
１	財務諸表の分析・活用	計画	実施			
		実績	実施			
２	公共施設マネジメントへの活用検討（総合管理計画へのデータ活用）	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・財務諸表の分析・活用については、国の要請に基づく「統一的な基準」による財務諸表の作成や１６分類のセグメント分析結果など財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務書類の概要版を作成し、市民に分かりやすい情報開示の取組を推進させた。 ・公共施設マネジメントへの活用検討については、総務省によるアドバイザー派遣を受けながら、公共施設マネジメントへの活用について検討を行った。
次年度以降の取組内容	・財務諸表の分析・活用については、引き続き、本市の財務状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の基準に沿った財務書類の作成を行う。 ・公共施設マネジメントへの活用検討については、令和９年度に予定している総合管理計画の次期改訂において、市の現状と課題の整理やコストシミュレーションなどの実施に当たり、財務諸表の情報活用について準備を進めていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			

取組方針2　歳入・歳出の適正化

Ｎｏ．３	取組項目：補助金・負担金の適正化	区分
	課　　名：総務部行政改革推進課	継続

現状と課題

・補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担の在り方について適宜見直しを実施することで、有効性等を確保し、適正化を図る必要がある。

取組内容

・「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。
・「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。

期待される効果

・補助金及び負担金について定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会経済情勢等に対応することができ、有効性等を確保し、適正化を推進することができる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	定期的な補助金の見直し	計画	実施 →			
		実績	実施 →			
2	定期的な負担金の見直し	計画	実施 →			
		実績	実施 →			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	定期的な見直しを行う（終期を迎える）補助金数（件数）	計画	42	22	19	73
		実績	53			
2	定期的な見直しを行う負担金数（件数）	計画	0	266	0	0
		実績	0			

効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	6,344	実績	6,344			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	B　見込みどおり	B　見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・補助金の見直しについては、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、効果的な見直しを実施するための視点を示した上で、終期を迎える補助事業を中心に各部局において見直しを実施し、その結果を令和8年度当初予算に反映することで適正化を推進した。 ・負担金の見直しについては、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき原則５年ごとに定期的な見直しを実施しているが、令和7年度は定期的な見直し年度に該当しなかったため、所管課において随時実施される負担金の見直しを支援した。その結果、令和7年度中に5つの負担金が廃止された。
次年度以降の取組内容	・補助金の見直しについては、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業を中心に見直しを実施することで公金のより効果的な活用を推進する。 ・負担金の見直しについては、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、原則５年ごとに定期的な見直しを実施しており、令和８年度に定期評価を実施する予定である。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	B 見込みどおり			
	2	B 見込みどおり			

取組方針2　歳入・歳出の適正化

Ｎｏ．４	取組項目：使用料・手数料の適正化	区分
	課　　名：総務部行政改革推進課	継続

現状と課題

・使用料及び手数料については、使用料は「施設使用料設定基準」及び「施設使用料減免規定見直し方針」、手数料は「手数料見直し方針」における受益者負担の原則に基づき、定期的な見直しを実施している。
・施設の老朽化等に伴い、施設の維持管理経費が増加していることから、使用料の算定根拠となる施設原価の在り方を検討する必要がある。

取組内容

・使用料は「施設使用料設定基準」、「施設使用料減免規定見直し方針」、手数料は「手数料見直し方針」に基づき定期的な見直しを実施する。
・使用料については、施設原価に含めていない減価償却費や建物本体に係る維持補修費を含めたフルコストによる試算や他都市の見直し状況を調査・検証した上で、適正な施設原価の範囲を検討する。

期待される効果

・使用料及び手数料について定期的な見直しを実施することで個々の施設や手数料事務に見合った適正な使用料及び手数料が設定できる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	定期的な使用料の見直し	計画	実施			
		実績	実施			
2	定期的な手数料の見直し	計画	実施			
		実績	実施			
3	施設使用料設定基準の見直し	計画	検討		実施	
		実績	検討			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	定期的な使用料の見直しを行う施設数	計画	73	5	43	2
		実績	1			
2	定期的な見直しを行う手数料数（件数）	計画	354	0	0	0
		実績	128			

効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため、実績により検証する	計画	-	-	-	-
	実績	85,034	実績	85,034			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	3	
	年度別計画	B　計画どおり	
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	B　見込みどおり	B　見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・使用料の見直しについては、近年の急激な物価高騰に係る影響等を考慮し全体の改定を延期したため、改定施設は1件に留まった。数値目標については、見直し作業の結果改定しない使用料があるため、評価はBとしている。また、全体の改定に向けた算定作業（令和９年４月改定）を実施し、その見直し作業を支援した。 ・手数料の見直しについては、令和６年度に実施した見直し内容に基づき、個別の理由で改正する手数料を令和７年度に改定した。数値目標については、見直し作業の結果改定しない手数料があるため、評価はBとしている。基本算定による手数料については、令和6年度の算定時に改定率が20%を超えるものがなかったことを踏まえ、令和8年度改定（令和7年度算定作業）は行わないこととした。 ・施設使用料設定基準の見直しについては、令和５年度の包括外部監査において、施設使用料の算定の基礎となる原価に減価償却費を含める検討を提言されたため、行政改革推進委員会で議論いただいた結果、「現時点では施設使用料の算定に減価償却費を含めない形で進めることとし、今後も公共施設を取り巻く状況を見極めつつ、持続可能な形になるようにその都度検討を加えることとする。」との結論を取りまとめいただいたことを踏まえ、現時点では原価の算定範囲に減価償却費を含めないこととした。
次年度以降の取組内容	・使用料の見直しについては、引き続き指定管理者更新のタイミングに合わせた見直し作業の支援を行う。 ・手数料の見直しについては、令和１２年度の改定に向けた見直し作業を令和１１年度に実施する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	3	B 計画どおり			
数値目標	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			

取組方針2　歳入・歳出の適正化

No．５	取組項目：未収金の収納率の確保	区分
	課　　名：総務部収納課	継続

現状と課題

・市税や国民健康保険料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。
・債権所有各課においては、差押や執行停止、分割納付や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種債権回収にかかる研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。
・物価高騰の影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。
・社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。

取組内容

・年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないための収納対策の強化を図る。

期待される効果

・債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。

年度別計画

			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	目標数値の具体的設定及び未収金の収納対策の強化	計画	実施 →			
		実績	実施			

数値目標

			令和７年度		令和８年度		令和９年度		令和10年度	
			現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分
1	目標収納率（市税　収納課）（%） （令和５年度実績　現年分　99.19%　滞納分　20.02%）	計画	99.20	20.03	99.21	20.04	99.22	20.05	99.23	20.06
		実績	99.33	21.36						
2	目標収納率（保育所保育料　保育入所課）（%） （令和５年度実績　現年分　99.56%　滞納分　18.77%）	計画	99.56	18.78	99.56	18.79	99.56	18.80	99.56	18.81
		実績	99.65	20.61						
3	目標収納率（国民健康保険料　保険年金課）（%） （現年分　滋賀県国民健康保険運営方針　95.00%） （令和５年度実績　滞納分　18.95%）	計画	95.00	19.28	95.00	19.62	95.00	19.96	95.00	20.30
		実績	94.92	18.00						
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料　保険年金課）（%） （現年分　滋賀県後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画　99.62%） （令和５年度実績　滞納分　35.46%）	計画	99.62	35.72	99.62	35.98	99.62	36.24	99.62	36.50
		実績	99.50	27.92						
5	目標収納率（介護保険料　介護保険課）（%） （おおつゴールドプラン２０２４　現年分　99.50%） （令和5年度実績　滞納分　19.25%）	計画	99.50	19.30	99.50	19.35	99.50	19.40	99.50	19.45
		実績	99.61	19.19						

効果額見込み（千円）

				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	88,631	計画	8,605	17,640	26,675	35,711
	実績	78,835	実績	78,835			

取組成果報告

取組に対する自己評価						
令和7年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2	3	4	5
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	【市税　収納課】 　未納の市税の徴収対策強化を図るため、令和5年度から、滞納整理業務のＤＸに係る取り組みを推進しており、預貯金等の電子照会システム、納付の電話自動催告システムの導入を図り、効率的かつ効果的な業務の推進に努めている。また、これまで職員の経験や勘に依存していた業務上の判断について、保有する税情報をBIツールを用いて、分類整理、可視化、分析し、得られた結果を滞納整理業務の計画や方針の策定等に活用することで、EBPMに基づく迅速な意思決定が可能となり、滞納処分の早期着手と未納の市税の累積化の防止につながっている。 　今後も、税情報の分析を多角的に行い、滞納整理結果の情報等と併せて分析することで、より効率的かつ効果的な業務の推進と未納の市税の縮減に取り組む。 【保育料　保育入所課】 　現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図った。また、納付相談や保育料に関する問合せの際には延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防いだ。 　過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議、児童手当からの公金振替による支払を促すことで効率的な収納を図った。また、やむなく高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い、税との一元的な滞納整理を実施している。 【国民健康保険料　保険年金課】 　電話や訪問等により個々の実情を把握し、きめ細やかな納付相談を行った。また、財産調査の結果、財産がある滞納者については預金や給与等の差押を行っている。 　その他、ペイジー口座振替受付サービスについては、被保険者の利便性及び口座振替率向上を図るため、本庁及び6支所で取り扱いを行っている。 　催告書の発行回数を増やすことで収納や納付相談の機会確保を図っているが、効果は限定的である。 【後期高齢者医療保険料　保険年金課】 　生活状況に応じたきめ細やかな納付相談を行ったほか、困難案件については収納課へ債権移管し、未納保険料の徴収対策を行った。高額滞納者については、臨戸訪問による納付勧奨を行った。また、年間を通じて新規加入者に対する口座振替の勧奨を行った。 【介護保険料　介護保険課】 　新たに普通徴収の対象となる６５歳到達者や転入者に対し、制度の説明を丁寧に行い、納付を促すとともに、納め忘れを防ぐために保険料決定通知書に口座振替依頼書を同封し、収納率向上に取組んだ。 　また、保険料負担の公平性の観点から、未納者へは、督促状や催告書等を送付し、電話等による納付指導を行うとともに、高額滞納者については、預金調査を行い、預金差押による滞納処分を実施し、高額滞納かつ困難な案件については、収納課へ債権移管を行い、税との一元的な滞納処分を実施した。 　今後も納付指導や滞納処分を実施し、未収金削減や財源の確保と被保険者への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく。

次年度以降の取組内容	【市税　収納課】 　BIツールを用いた税情報の分析精度の向上を図り、得られた結果について、滞納処分の早期着手をはじめ、効率的かつ効果的な業務推進に活用し、未納の市税の累積防止につながるよう努める。 【保育入所課】 　現年度滞納者について、督促状発送後も納付が確認できない者に対し、電話による催促及び納付書の再送を実施し、現年度滞納者の減少を図る。 【国民健康保険料　保険年金課】 　訪問回数を増やすことで、収納や納付相談の機会確保を拡充する。また、納付の電話自動催告システムの導入を図る。 【後期高齢者医療保険料　保険年金課】 　高額滞納者に対して「納付相談のお知らせ」を送付し、納付相談の機会の確保を行う。 【介護保険料　介護保険課】 　文書等による催告、電話等による履行確認や個別事情に応じた納付相談等により未収金対策を講じて滞納の抑制に努めるとともに、高額滞納者については、預金調査を行い、預金差押による滞納処分を実施することにより未収金の削減に努める。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	B 見込みどおり			
	2	B 見込みどおり			
	3	B 見込みどおり			
	4	B 見込みどおり			
	5	B 見込みどおり			

取組方針3　自主財源の確保

Ｎｏ．６	取組項目：市有財産の売却・有効活用	区分
	課　　名：総務部管財課	継続

現状と課題

・市有財産の売却等を積極的に進めている中で、市場性の高い物件が減少していることから、単に売却等を進めるだけでなく、売却可能な財産を全庁的に調査し、市有財産の更なる有効活用を推進する必要がある。

取組内容

・「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、市有財産の適正な管理や市有財産の利用状況を定期的に把握し、未利用財産の洗い出しと利活用の方向性の整理を行う。
・また、売却可能な財産を本市のホームページで公表し、市有財産の売却等を実施する。

期待される効果

・市有財産の売却等を実施することで、自主財源の確保や維持管理費の削減が期待できる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市有財産の利活用に向けた評価と利活用方法の検討	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施 →			
2	市有財産の売却等の推進	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施 →			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市有財産の売却等に向けた作業（件数）	計画	3	3	3	3
		実績	4			
2	市有財産の入札等（件数）	計画	3	3	3	3
		実績	4			

効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	200,000	計画	50,000	50,000	50,000	50,000
	実績	36,873	実績	36,873			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	A　上回る	A　上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・市有財産の利活用については、庁内照会により既存及び新規物件の把握を行った。なお、令和７年度は要件を満たす新規物件が抽出されなかったため、不動産鑑定士による新たな評価は実施していない（既存分は3年ごとに再評価を実施する）。 ・市有財産の売却等の推進については、売却を見込める土地について、公図訂正等の業務を委託し、用地処理を進め、3物件を入札に付し、別途1物件を随意契約にて売却した。
次年度以降の 取組内容	「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、以下の取組を継続する。 ・市有財産の利活用については、令和9年度に不動産鑑定士による対象物件の再評価を予定しており、所管課と連携して利活用の検討を推進する。 ・市有財産の売却等の推進については、市場性が高く売却が見込める物件を中心に境界確定、公図訂正等の用地処理を進める。用地処理が容易な物件は既に売却しており、今後は１件当たりの用地処理に費用と時間がかかる傾向にあるが、用地処理が完了した物件の売却を進める。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	A 上回る			
	2	A 上回る			

取組方針3　自主財源の確保

Ｎｏ．７	取組項目：税外収入の充実	区分
	課　　名：総務部行政改革推進課	継続

現状と課題

・広告事業では、広報紙やホームページ、本市が発行する冊子等を活用し広告収入を得ている。広告媒体の拡大等が課題である。
・ネーミングライツ※では、より応募が得られるような条件設定が課題である。
・広告事業、ネーミングライツ以外の税外収入の確保に向けた知見・ノウハウが不足している。

取組内容

・広告事業では、既存の広告掲載事業を継続する。また、未活用の広報媒体を把握し、新たな広告媒体として活用方法等を研究する。
・「大津市ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、既存の事業を継続する。また、より応募が得られるような条件設定について研究する。
・更なる税外収入の確保に向けて、自動販売機設置条件の見直しに向けた調査・検討を行い、見直し後の条件で入札等を行う。

期待される効果

・広告媒体の増加により、広告収入が増える。
・ネーミングライツにより命名権収入が得られる。命名権購入者も費用に見合った効果が得られる。
・自動販売機設置条件の見直しに向けた現況把握と改善方法の検討・実施により、収入の増加が見込める。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	広告事業	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
2	ネーミングライツ	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
3	自動販売機設置条件の見直し	計画	検討	準備	準備	実施
		実績	検討			
数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	広告収入（千円）	計画	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	17,530			
2	命名権収入（千円）	計画	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績	6,072			
効果額見込み（千円）			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	64,000	計画	16,000	16,000	16,000	16,000
	実績	23,602	実績	23,602			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	３	
	年度別計画	Ｂ　　見込みどおり	
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	１	２
	数値目標	Ｓ　　大幅に上回る	Ｂ　　見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・広告事業については、バナー広告、広報おおつなどの広告収入や、窓口封筒、子育てハンドブック「大津っ子」及び介護ハンドブックなどの官民共同発行事業を実施した。また、令和６年度に設置した広告付き行政情報モニターにより、目標を大きく上回る広告収入等を得ることができた。 ・ネーミングライツについては、令和６年度末に愛称の使用を開始した「大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）」の契約が令和７年度に通年化したため、前年に比べて微増した。 ・自動販売機設置条件の見直しについては、自動販売機の現状を把握するため指定管理施設所管課宛てに実態調査を実施した。実態としては、多くが複数者の見積りを取っており、歳入確保に努めていることが把握できたが、一方で、社会情勢として物価高騰等や飲料の値上げ等により販売数量が減少している背景もあるため、収入増加のための研究が必要である。
次年度以降の取組内容	・広告事業については、引き続きこれまでの事業を実施するとともに、ここ数年実績がない事業については、今後の実施可能性について事業所管課と協議・検討を行う。 ・ネーミングライツについては、引き続き導入の可能性を検討するとともに、導入する場合は、ネーミングライツパートナー募集に向けて所管課の支援を行う。また、導入可能な施設や、イベント等のソフト事業への導入可能性についても検討する。 ・自動販売機設置条件の見直しについては、実態把握のための調査を実施したが、物価高騰等や飲料の販売数量が減少している背景があるため、飲料以外の販売などの代替策の検討について確認することが必要である。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	3	Ｂ 見込みどおり			
数値目標	1	Ｓ 大幅に上回る			
	2	Ｂ 見込みどおり			

取組方針3　自主財源の確保

Ｎｏ．８	取組項目：ふるさと納税の拡充	区分
	課　　名：政策調整部企画調整課	継続

現状と課題

・「都市と地方の税収格差是正」「故郷や関わりのある地域に貢献したいという思いの実現」を目的とした本制度であるが、寄附者にとって魅力的な返礼品を提供する一部の自治体に寄附が集中する一方で、多くの政令市及び中核市では、受入れた寄附額よりも住民税控除額（市民が他市に寄附することで控除される額）が上回っている現状にある。本市においても同様であり、更なる寄附獲得のため、魅力ある地場産品の拡充・開発や、効果的なＰＲが求められている。
・寄附者のほとんどが市外在住者であることから、広報紙やホームページといった既存媒体以外の広告やＳＮＳ等でのPR、魅力発信が課題である。

取組内容

・現在、ふるさとチョイス、楽天、さとふる、ふるなびの４つのポータルサイトを利用しているが、更なる寄附獲得と業務効率を考慮し、多数の利用者を有するふるさと納税ポータルサイト※の追加を検討する。
・魅力ある地場産品の拡充や体験型返礼品の開発を行う。
・広告、ＳＮＳ媒体の活用や、広告デザインの一新を行う。

期待される効果

・ポータルサイトの追加（＝収納チャンネルの増加）、魅力ある返礼品開発、広告やＳＮＳ媒体を活用することにより、寄附額増加を目指す。返礼品提供事業者の売上増加により、市域全体の活性化が期待される。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	ポータルサイト追加	計画	検討・実施			
		実績	実施			
2	魅力ある返礼品の開発	計画	実施			
		実績	実施			
3	広告、ＳＮＳ媒体の活用	計画	実施			
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	寄附収入（千円）	計画	380,000	437,000	500,000	575,000
		実績	584,965			
2	新規体験型返礼品の提供数	計画	3	3	3	3
		実績	3			
3	広告、ＳＮＳ掲載（件数）	計画	9	9	9	9
		実績	8			

効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	1,892,000	計画	380,000	437,000	500,000	575,000
	実績	584,965	実績	584,965			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	S 大幅に上回る	B 見込みどおり	C 下回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・新規ポータルサイトの追加、新規体験型返礼品の追加、広告掲載の強化により、制度自体の国による規制強化の中、寄附収入実績を大幅に増加することができた。
次年度以降の 取組内容	・今後、国による規制強化が進む方向性の中で、引き続きポータルサイトの追加、魅力的な返礼品の開発、広告戦略の推進に取り組む。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	S 大幅に上回る			
	2	B 見込みどおり			
	3	C 下回る			

取組方針4　効率的な執行体制の構築

No．９	取組項目：安定した人事管理運営	区分
	課　　名：総務部人事課	継続

現状と課題

・持続可能な行政運営と行政サービスの提供のため、今後の行政需要を見据え、業務量に見合った職員体制を維持する必要がある。また、国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、令和５年度から定年が段階的に引き上げられたことを踏まえ、適正な定数管理を行う必要がある。
・少子化の影響等により、公務員だけでなく民間企業も含めて職員採用の競争が激化しており、新たな人材確保が非常に困難な状況である。毎年実施している採用試験においても、採用予定者数に対して欠員が生じているため、新たな技術職員（土木職等）の確保ができず、今後技術継承が憂慮される状況である。

取組内容

・毎年度の職員採用計画において、今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、計画的な職員採用を行うことで職員数の適正化を図る。
・今後の行政需要及び定年延長の制度完成を見据えた条例定数（大津市職員定数条例における職員定数）の適正化を図る。
・現在、技術職員が担っている業務を精査し、その在り方を見直す。
・新たに新規採用職員を採用することに加え、今いる人材を活用し、適正な人員配置に努める。

期待される効果

・本市の業務量に見合った職員体制を維持し、持続可能な行政運営と行政サービスの提供が実現される。
・技術職員の人員不足の解消につながる。
・技術職員が専門分野に専念でき、業務の生産性や効率性が向上する。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	採用計画に基づく職員数の適正化	計画	実施			
		実績	実施			
2	条例定数の適正化	計画	実施			
		実績	実施			
3	技術職員の業務内容及び配置の在り方の検討	計画	調査・検討		実施	
		実績	調査・検討			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	職員数（人） （正規+再任用フルタイム+任期付。定数外職員除く。毎年度4.1時点。）	計画	2,377 （職員総数2,467）	2,405 （職員総数2,495）	2,405 （職員総数2,495）	2,405 （職員総数2,495）
		実績	2,376 （職員総数2,481）			
2	条例定数（人）	計画	2,532	2,532	2,532	2,532
		実績	2,532			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	３	
	年度別計画	Ｂ　　計画どおり	
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	１	２
	数値目標	Ｂ　　見込みどおり	Ｂ　　見込みどおり
取　組　内　容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・職員数の適正化については、今後の業務量、退職者数、職員の年齢構成等から採用者数を精査し、採用計画の策定を行い、計画的な職員採用を行うことにより、条例定数の範囲内での職員総数となるよう適正な管理を実施している。 ・条例定数の適正化については、令和６年３月に定数条例を改正し、時代に応じた職員定数の適正化を図っている。 ・技術職員の業務内容及び配置の在り方の検討については、まずは技術職員の人員確保に向け、新規採用職員募集時において、技術職向けの説明会の実施や採用パンフレットによる技術職のＰＲを行った。		
次年度以降の取組内容	・職員数及び条例定数の適正化については、段階的な定年延長を踏まえた職員採用を行い、持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、適正な定数管理を行っていく。 ・技術職員の業務内容及び配置の在り方の検討については、技術職員が担っている業務の精査及びその在り方の見直しに向けて、引き続き、現状把握と課題抽出を行っていく。		

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	3	Ｂ 計画どおり			
数値目標	1	Ｂ 見込みどおり			
	2	Ｂ 見込みどおり			

取組方針4　効率的な執行体制の構築

No．10	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進	区分
	課　　名：総務部人事課	継続

現状と課題

・育児や介護等をはじめとする様々な事情を抱える職員が、家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられるような環境を整える必要があるが、休暇制度やテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク※）等を活用しきれていない状況にある。
・職員一人ひとりが最大限に自分の力を発揮できるよう、制度や働き方を検討する必要がある。

取組内容

・既に導入しているテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）や時差勤務について、より活用しやすい制度となるよう課題を整理し、対応策の検討を行うことで、多様な働き方の推進や長時間労働の抑制を目的とした労働環境の改善を図る。
・長期休業取得に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、代替職員の考え方などについて検討する。
・女性管理職の割合の向上に向けた更なる取組を検討する。

期待される効果

・様々な職員が家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられる環境が整い、職員のやりがいと生産性が向上する。
・多様な働き方が推進され、業務効率が向上する。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	テレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）制度の充実と活用促進	計画	実施 →	→	→	
		実績	実施			
2	休暇取得率の向上	計画	実施 →	→	→	
		実績	実施			
3	時差勤務制度の充実と活用促進	計画	実施 →	→	→	
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	テレワーク利用のユーザー登録を申請した職員数（人） （ユーザー登録は毎年度申請が必要） （同一職員は重複してカウントしない）	計画	700	750	800	850
		実績	608			
2	男性職員の育児休業取得率（%） （２週間以上の取得率）	計画	55	60	65	70
		実績	71			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	３	
	年度別計画	Ｂ　　計画どおり	
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	１	２
	数値目標	Ｃ 下回る	Ａ 上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・テレワーク制度の充実と活用促進については、大津市職員の在宅勤務に関する規程を改正し、ユーザー登録の申請方法を従来の紙によるものから、プリザンターを利用した電子申請によるものに変更した。令和7年度は目標値を下回っているが、申請職員数は前年度と比較して増加傾向にある。 ・休暇取得率の向上については、職員のしおり及び育児に関する休暇のパンフレットに掲載する等、職員に周知してきたことにより目標を上回った。 ・時差勤務制度の充実と活用促進については、令和7年１２月に大津市職員の時差勤務に関する規程を改正し、育児や介護をしている職員も時差勤務の対象とした。
次年度以降の取組内容	・テレワーク制度の充実と活用促進については、引き続きテレワークの制度について周知し、利用職員数の増加につなげる。また、テレワーク用貸与型端末の機器更新や、事務用端末を活用したテレワークの実施の可能性について検討し、更なる利用環境の向上を図る。 ・休暇取得率の向上については、男性職員の育児休業取得の更なる促進のため、育児休業が取得しやすい職場環境になるよう、人員の適正配置・業務効率化に取り組む。 ・時差勤務制度の充実と活用促進については、職員が家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられるよう、現行規程の運用を行っていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	3	Ｂ 計画どおり			
数値目標	1	Ｃ 下回る			
	2	Ａ 上回る			

取組方針5　スマート自治体の推進

No．11	取組項目：文書削減の推進	区分
	課　　名：政策調整部市政情報課	新規

現状と課題

・本市では電子決裁など公文書のデジタル化に取り組んできたが、依然として、本庁舎の執務スペースは、紙文書の保管場所を確保するため、機能的な執務環境を確保できない状況にある。このような中、今後の庁舎整備や移転にあわせて、保管している紙文書の削減や公文書のデジタル化を一層推進する必要があることから、庁舎整備推進本部内に文書管理制度ワーキングチームが設けられ、検討を進めていくこととしている。

取組内容

・適正な文書保存期限判断基準を策定する。
・永年保存文書の保存期限の見直しを行う。
・文書管理に係る職員の意識改革を図るため、文書管理研修を実施する。

期待される効果

・今後の庁舎整備や移転に向けて、公文書のデジタル化や文書削減の取組による、公文書の効率的な利用と保存文書の最適な管理が可能となる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	文書保存期限判断基準の策定	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
2	永年保存文書の保存期限の見直し	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
3	文書管理研修の実施	計画	実施			
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	文書管理研修の受講率（%）	計画	100	100	100	100
		実績	100			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	
	数値目標	B　見込みどおり	

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・文書保存期限判断基準の策定については、公文書管理制度ワーキングチームにおいて、適正な文書保存期限判断基準の策定に係る課題点等について協議、検討した。 ・永年保存文書の保存期限の見直しについては、公文書管理制度ワーキングチームにおいて、永年保存文書の保存期限の見直しに係る課題点等について協議、検討した。 ・文書管理研修の実施については、文書管理に係る職員の意識改革を図るため、文書管理研修を実施した。
次年度以降の取組内容	・文書保存期限判断基準の策定については、適正な文書保存期限判断基準の令和９年度中の策定に向け、公文書管理制度ワーキングチームにおいて課題点への対応について協議、検討を行う。 ・永年保存文書の保存期限の見直しについては、永年保存文書の保存期限の見直しの令和９年度からの実施に向け、公文書管理制度ワーキングチームにおいて、課題点の対応について協議、検討を行う。 ・文書管理研修の実施については、文書管理に係る職員の意識改革を図るため、文書管理研修を継続して実施する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			
数値目標	1	B 計画どおり			

取組方針5　スマート自治体の推進

No．12	取組項目：手続きのオンライン化の拡充	区分
	課　　名：政策調整部情報政策課　ＤＸ推進室	継続

現状と課題

・国は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、自治体の行政手続き効率化と国民の利便性向上を関係府省庁と連携して、行政手続きのオンライン化を推進している。
・子育て世帯や高齢者などの移動が難しい市民や日中仕事をしている方にとって、行政手続きのために市役所や支所を訪れることが負担となっている。

取組内容

・大津市ＤＸ戦略に基づき、更なる市民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化のため、行政手続きのオンライン化を推進する。
・具体的な取組（オンラインで手続きが完結できる行政手続きの拡充、業務内容や業務プロセス等の抜本的な見直し、スマートフォン等の基礎講座の開催（デジタルデバイド※解消に向けた取組）など）。

期待される効果

・オンライン手続きの拡充に伴い、市民や事業者の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図ることができる。
・デジタルデバイド解消に向けた取組により、デジタル化のメリットを享受することができる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	手続きのオンライン化の拡充	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施			
2	デジタルデバイド解消のための講習会等の開催	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	手続きのオンライン化率（%）	計画	84	86	88	90
		実績	84.4			
2	デジタルデバイド解消のための講習会等の受講者満足度（スマホ教室）（%）	計画	82	84	87	90
		実績	96.5			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	B　見込みどおり	A　上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・手続きのオンライン化の拡充については、各手続所管課において、文化・スポーツ施設等の利用予約や「妊婦のための支援給付」の申請など、オンラインで実施可能な手続きの拡充を図った。 ・デジタルデバイド解消のための講習会等の開催については、熱心まちづくり出前講座「スマートフォン基礎講座」の提供に加え、スマホ教室開催業務委託や民間事業者と連携したスマホ相談会、集合型スマホセミナーによる地域の人材育成、移動型スマホセミナー（スマサポ号）による相談会を実施（開催回数57回、参加者数延べ678名）した。各取組に対する満足度は、スマホ教室が96.5%、スマホ相談会が92%と満足度は高かったものの、参加率については、スマホ教室が43.1%、スマホ相談会が45.1%といずれも50%に満たない状況となった。
次年度以降の 取組内容	・手続きのオンライン化の拡充については、引き続き、各手続所管課において、オンラインで実施可能な手続の拡充を図るとともに、申請件数の多い手続を重点としたオンライン化の推進について検討する。 ・デジタルデバイド解消のための講習会等の開催では、より多くの市民への周知・参加促進が課題であることを踏まえ、講習内容を見直し、より実践的なオンライン行政手続の利用方法や、生活に密着したデジタルツールの活用など、受講者のニーズに応じたプログラムを提供できるよう検討する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	B 見込みどおり			
	2	A 上回る			

取組方針5　スマート自治体の推進

No．１３	取組項目：データ利活用・EBPMの推進	区分
	課　　名：政策調整部情報政策課　ＤＸ推進室	新規

現状と課題

・平成27年にオープンデータ※ポータルサイトを開設して以降、オープンデータの公開件数を増やしてきた。オープンデータの更なる利用促進のためには、利用ニーズの高いものを中心にオープンデータの公開を進めていく必要がある。
・EBPMの推進について、特定所属によるデータ利活用、業務改善につながっている。さらに庁内EBPMを定着させるためには、各事業の担当職員が自らデータを活用し、業務改善や施策立案につなげていくための文化の醸成、環境整備を行っていく必要がある。

取組内容

・本市が保有するデータのうち、国が推奨するオープンデータセットなどの利用ニーズが高いものを中心にオープンデータの公開を進める。
・本市が保有するデータを分析し、必要な施策の導出・検討を適切に進めていけるようにする。
・政策の立案や事業の実施において、政策目標と実施事業のつながりを体系的に整理・可視化した上で、効果検証を行い、適切に行財政資源を活用する。

期待される効果

・自治体保有データをオープンデータにすることにより、行政の透明性が高まるとともに、住民等様々な主体が自らデータを利活用するなど行政への市民参加・官民協働につながり、ひいては地域課題の解決や新たなサービスの創出につながることが期待される。
・EBPMを推進することにより、客観的な根拠をもとに意思決定を行うことができ、効果的かつ効率的な行政経営につながることが期待される。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	国が推奨するオープンデータセットの公開	計画	実施			
		実績	実施			
2	庁内保有データの棚卸	計画	実施			
		実績	実施			
3	庁内保有データ等を用いた分析の実施	計画	実施			
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	国が推奨するオープンデータセットの公開件数	計画	16	19	22	25
		実績	17			
2	データ分析件数	計画	13	14	15	16
		実績	17			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	B　見込みどおり	A　上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・国が推奨するオープンデータセットの公開については、職員を対象に、外部講師による研修会の開催や、当室職員が講師となり、オープンデータの意義や必要性の周知と公開の働きかけを行った結果、１７件の国が推奨するオープンデータセットの公開ができた。 ・庁内保有データの棚卸については、全庁照会を実施し、各所属が保有する統計資料、アンケート、各種調査等のデータを把握した。 ・庁内保有データ等を用いた分析の実施については、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進に向け、目標値を上回る17件のデータ分析を実施し、業務改善や政策立案に繋げた。
次年度以降の 取組内容	・国が推奨するオープンデータセットの公開については、職員を対象とするオープンデータ研修等の実施により意識醸成を図り、国の推奨するデータセットを中心に、市保有データの積極的な公開を促進する。 ・庁内保有データの棚卸については、各所属が保有するデータの整理を進め、必要なデータをスムーズに業務で活用できるよう環境を整えていく。 ・庁内保有データ等を用いた分析の実施については、分析を担当する職員やデータ分析に携わったことのない職員を対象としたデータ分析研修を実施し、データを利活用した業務改善や政策立案に努めていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	B 見込みどおり			
	2	A 上回る			

取組方針5　スマート自治体の推進

No．１４	取組項目：書かない窓口の推進	区分
	課　　名：政策調整部情報政策課　ＤＸ推進室	新規

現状と課題

・少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中において、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく必要がある。
・窓口手続きにおいて、市民に対して、不慣れな申請書への記入や、複数の申請書へ何度も同じ情報の記入に加え、手続き完了まで待ち時間を負担させている。また、職員にとっては、窓口で取扱う事務の制度や仕組みが多様化・複雑化する中で、一定水準の窓口サービスの提供が求められていると同時にシステムへの入力の負担軽減が必要となっている。

取組内容

・利用者目線に立ち、窓口業務の内容や業務プロセス等を抜本的に見直す。
・デジタル技術やマイナンバーカード等を利活用し、窓口手続きにおける市民の負担を減らすとともに、職員の業務負荷の軽減を図ることができる「書かない窓口」サービスを導入する。

期待される効果

・窓口手続きにおける市民の負担を軽減（申請書記入の簡素化、待ち時間の短縮）と職員の業務負荷を軽減（システムへの入力の負担軽減、入力ミスの縮減）を図ることができ、高品質の窓口サービスを継続させることができる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	書かない窓口サービスの導入	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	書かない窓口サービス導入業務数	計画	0	6	16	16
		実績	0			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	1
	年度別計画	B　計画どおり
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	1
	数値目標	

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・書かない窓口サービスの導入については、窓口所管課によるワーキングチームにおいて、業務プロセスや「書かない窓口」の対象手続の洗い出しを行った。また、デジタル庁の窓口BPRアドバイザーを招聘して研修を開催するとともに、先進事例や取組事例を参考に同サービスの導入に向けた具体的な検討を進めた。
次年度以降の 取組内容	・書かない窓口サービスの導入に向けて、令和８年度「自治体窓口ＤＸＳａａＳ」認定事業者を対象に、情報提供を依頼するとともに、窓口所管課において、業務改善（BPR）に取り組む。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
数値目標	1				

取組方針5　スマート自治体の推進

Ｎｏ．15	取組項目：市民センターのDX推進に向けた取組	区分
	課　　名：政策調整部情報政策課　DX推進室 市民部自治協働課	新規

現状と課題

・市民センター窓口の支払い方法については、証明書等の各種手数料や貸館使用料、市税、保険料などが現金のみの取扱いとなっている。今後、キャッシュレス化が進む中、市民センター利用者への支払いに関する幅広いニーズへの対応が必要となる。
・市民センター窓口では、多種多様な窓口業務を担っている。また、専門知識が必要なものや年間取扱件数が少ないものなど、対応する窓口職員の経験に頼るところが多い。高齢化やライフスタイルの多様化とともに、市民センターの窓口対応も多様化していることから、市民に身近な行政窓口として市民の方が安心して相談してもらえる体制が必要となる。

取組内容

①市民センター窓口における支払い方法の利便性向上に取り組む。
　・全ての収納業務にキャッシュレス決済の導入を検討
　・本庁窓口でのキャッシュレス決済の現状把握
　・市民センター窓口で取り扱っている収納業務の種別や数量等の調査
②市民センター窓口の職員の負担軽減に取り組むとともに、来所される方が安心して相談できる体制づくりに取り組む。
　・より専門的な知識や対応が必要な業務等の調査
　・オンライン窓口（相談や問合せ、申請書の記入補助）環境の構築を検討
　・オンライン窓口環境の構築にあたり、本庁担当所属と調整

期待される効果

市民センター利用者の利便性、満足度の向上につなげる。
　・窓口での会計にかかる時間短縮
　・キャッシュレス決済を導入することで支払いに関する幅広いニーズに対応
　・収納後の集計作業が簡素化することで、職員の負担軽減
　・オンライン窓口による対応業務の質の向上と利用者の利便性の向上
　・相談対応における窓口職員の負担軽減

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	キャッシュレス化	計画	調査	準備	実施	
		実績	調査			
2	オンライン窓口	計画	調査		準備	実施
		実績	調査			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	キャッシュレス決済導入数（箇所）	計画	0	3	36	36
		実績	0			
2	オンライン窓口システム導入数（箇所）	計画	0	0	0	10
		実績	0			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標		

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・キャッシュレス決済の導入については、令和８年度の先行導入及び令和９年度の全支所導入に向けて関係課と協議を行った。取り扱う事務が多岐にわたる支所窓口においては、決済手数料の処理方法や項目の検索性に課題があることなどが分かった。 ・オンライン窓口システムについては、他自治体の視察を行ったところである。また、従来実施しているタブレット端末を活用し、支所窓口において本庁職員と直接やりとりができる運用を行っているものの、活用実績がほとんどないことから、運用方法の見直しが課題となっている。
次年度以降の取組内容	・キャッシュレス決済の導入については、まず３支所での先行導入を行う。今後も関係課と調整して、令和９年度からの全支所展開に向けて効果の検証をしていく。 ・オンライン窓口システムの導入については、今後、庁舎整備の進捗も踏まえて検討していく必要がある。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			
数値目標	1				
	2				

取組方針5　スマート自治体の推進

No．16	取組項目：ＩＣＴを活用した業務効率化の取組	区分
	課　　名：市民部自治協働課　こども未来部幼保支援課 環境部産業廃棄物対策課　教育委員会学校ICT支援室	継続

現状と課題

【自治協働課】
・人口減少・少子高齢化や価値観の多様化等により地域コミュニティが希薄化する中、自治会活動の担い手不足や魅力発信が課題となっている。
【幼保支援課】
・保育士不足が課題となる中、事務作業の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の更なる確保に向けて、令和２年度から市立保育園において、令和４年度からは、市立幼稚園において、保育業務の支援システムを導入した。今後も必要なカスタマイズを行い、職員の負担軽減と保育の質の向上につながる取組を進めていく。
【産業廃棄物対策課】
・事業者が産業廃棄物を排出する際には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付しなければならないことが法で規定されており、国は、情報管理の合理化や手続の透明化を図るため、電子マニフェスト制度の普及を促進していることから、本市においても、電子マニフェスト制度の普及を促進するための取組を行っていく必要がある。
【学校ICT支援室】
・学校現場において、毎朝、電話による保護者からの欠席や遅刻連絡が多く、職員が対応に追われている。また、担任への円滑な伝達が課題である。
・保護者あての「お便り」等を紙で配布しており、保護者の手元に確実に届いているかの確認が取れない。

取組内容

【自治協働課】
・本市等からの情報（回覧物や配布物等）を、本市と地域を結ぶ電子回覧板※プラットフォームを活用して発信する仕組みを構築する。
【幼保支援課】
・園日誌などの各種書面の電子データ化
・カード利用による園児の出退記録（保育園のみ）
・保護者への連絡（園だよりや一斉メールの配信）
【産業廃棄物対策課】
・産業廃棄物対策課を中心に、現在、庁内各部署が使用している紙マニフェストに替えて電子マニフェストを利用していく。
・公共工事において産業廃棄物を処理するに当たり、電子マニフェストの利用を推進するための環境を整備する。
【学校ICT支援室】
・アプリによる欠席連絡等のオンライン化
・アプリによる「お便り」等のデジタル化

期待される効果

【自治協働課】
・時間や場所を選ばない速やかな情報伝達が可能となり、回覧や各戸配布に係る自治会活動の負担が軽減されることで、地域活動に参加しやすい環境づくり（特に子育て世代や若年世帯）が促進される。
【幼保支援課】
・職員の事務負担の軽減
・保育の質を向上させるために職員同士がコミュニケーションできる時間をつくる。
・保護者への迅速な情報の伝達
【産業廃棄物対策課】
・事務処理の効率化（容易に入力でき、また、紙マニフェストの保存や集計報告が不要である。）
・法令の遵守（法で定められた必須項目の記載漏れを防ぐことができる。）
・データの透明性の確保（マニフェスト情報の管理・保存を情報処理センターが行うため、不適切なマニフェストの登録・報告を防止できる。）
【学校ICT支援室】
・電話対応に要する時間の削減と、連絡内容が画面で確認できることによる伝達漏れの防止。
・オンライン配信することで、確実に保護者の手元に届けられる。

年度別計画				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
自治協働課	自治会回覧板の電子化		計画	実施			
			実績	実施			
幼保支援課	保育園・幼稚園でのシステムの導入		計画	実施			
			実績	実施			
	上記システムのカスタマイズ		計画	検討・実施			
			実績	検討・実施			
産業廃棄物対策課	庁内各所属（企業局・教育委員会を除く）における電子マニフェストの利用に向けた取組及びその支援		計画	検討		検証	
					準備	実施	
			実績	検討			
	公共工事における電子マニフェスト制度の普及促進に向けた取組（企業局・教育委員会を除く）		計画	検討		検証	
					準備	実施	
			実績	検討			
学校ICT支援室	学校・保護者間におけるアプリによる欠席連絡等のオンライン化		計画	実施			
			実績	実施			
	学校・保護者間におけるアプリによる「お便り」等のデジタル化		計画	実施			
			実績	実施			

数値目標				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
自治協働課	電子回覧板プラットフォームの利用団体数		計画	50	60	60	60
			実績	54			
幼保支援課	保育園勤務の保育士の時間外勤務時間数（１人当たりの時間数/月）		計画	11.7	11.4	11.1	10.8
			実績	12.3			
産業廃棄物対策課	庁内（企業局・教育委員会を除く）の電子マニフェスト利用件数		計画	0	0	20	2,000
			実績	0			
	公共工事における電子マニフェスト利用件数（企業局・教育委員会を除く）		計画	0	0	4	92
			実績	0			
学校ICT支援室	学校・保護者間のアプリの導入率（保護者登録率）（%）		計画	100	100	100	100
			実績	95.4			
	保護者の連絡配信登録数（全小中学校平均／年）		計画	400	500	600	700
			実績	509			

効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	6,024	計画	1,506	1,506	1,506	1,506
	実績	△ 3,579	実績	△ 3,579			

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和7年度（2025年度）	評価判断基準	1	2	
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり	

令和7年度（2025年度）	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	
		4	5	6
			B 見込みどおり	A 上回る

取　組　内　容

取組内容 取組効果 今後の課題	・自治会回覧板の電子化については、大津市内の全自治会への案内を行い、自治会の役員を対象とした研修会を開催するなど事業の周知に取り組んだ。一部の学区自治連合会では全域での回覧板の電子化を進めており、地域活動に参加しやすい環境づくりが促進されている。今後はアプリを導入した自治会に対し、継続的にサポートしていくことが課題であると考えている。 ・保育園・幼稚園でのシステムの導入とカスタマイズについては、公立幼稚園、公立保育園全てでシステムを導入しており、職員の事務負担の軽減につながっているが、勤務時間中に事務作業をする時間が取れず、時間外勤務が発生しているという課題があるため、事務作業の補助・軽減に資するカスタマイズについて検討した。 ・電子マニフェストの利用については、排出事業者に向けて大津市ホームページ内に電子マニフェスト制度についての詳細解説ページを掲載するとともに、庁内各所属に向けた周知の方法について検討を行った。また、公共工事における電子マニフェストの利用を契約条件に盛り込んでいる他自治体の事例などについて、情報収集を行った。 ・欠席連絡等のオンライン化については、保護者連絡アプリである「tetoru」を導入し、保護者に登録するよう推奨し、ほとんどの保護者に登録をいただいている状態である。アプリを通じて連絡を行うことで、電話対応に要する時間の削減と、連絡内容が画面で確認できることによる伝達漏れの防止に資する取組となっている。今後の課題としては、登録していない保護者が一定数存在しており、従前どおり電話等で連絡せざるを得ず、業務効率化の妨げとなっている。 ・「お便り」等のデジタル化については、以前は紙によるお便りが主であったが、前述の「tetoru」を通じた連絡事項の配信を行うこととした。今後の課題としては、登録していない保護者が一定数存在しており、従前どおり紙での情報発信をせざるを得ず、業務効率化の妨げとなっている。
次年度以降の取組内容	・自治会回覧板の電子化については、利用者に対する意見収集を行うとともに、庁内での連携を強化するため、他所属との意見交換の場を設けることを検討している。 ・保育園・幼稚園でのシステムの導入については、令和８年度以降も引き続き継続し、カスタマイズについては、令和８年度から実施する保育園に設置しているタブレット端末の機器更新に合わせ、文書作成アプリの導入等について検討していく。 ・電子マニフェストの利用については、令和9年度以降に電子マニフェスト利用に関する啓発活動や研修会等を実施することを見据え、必要な予算の概算や対象とする所属の範囲の決定、取組スケジュールの作成などを行う。また、公共工事については令和7年度中に収集した他都市事例を参考としつつ、契約内容に盛り込む必要がある条項について検討し、実施する啓発活動や研修会等の詳細を決定する。 ・欠席連絡等のオンライン化及び「お便り」等のデジタル化の効果を発揮するためには、保護者による「tetoru」への登録が必須となるため、引き続き保護者への登録推奨を行い、業務の確実性及び効率化の推進に努める。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 見込みどおり			
	2	B 見込みどおり			
数値目標	1	B 見込みどおり			
	2	B 見込みどおり			
	3				
	4				
	5	B 見込みどおり			
	6	A 上回る			

取組方針6　民間活力による事業推進

No．17	取組項目：官民連携手法の活用	区分
	課　　名：総務部行政改革推進課	継続

現状と課題

・社会経済状況の変化等による新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくため、民間ならではの柔軟な発想や専門性を事業に活かしていくとともに、業務の効率的な運用等がこれまで以上に必要となっている。

取組内容

・PPP／PFI手法等の導入については、優先的検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに、官民連携を検討する。
・民間事業者等から幅広い分野における行政サービスの向上や効果的・効率的な業務の推進、市財政の負担軽減に資する提案を企画段階から募集し、官民連携で事業化を進めるための民間提案制度を検討する。

期待される効果

・民間のノウハウの活用により、行政においては「歳出の効率化」、民間事業者においては「利益の創出」、住民においては「サービスの向上」が図れる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	PPPの検討・実施	計画	実施 →			
		実績	実施			
2	民間提案制度の導入	計画	検討 →		準備 →	実施 →
		実績	検討 →			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	PPPの検討・着手数（件数）	計画	4	4	4	4
		実績	4			

効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	0	実績	0			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	2
	年度別計画	B　　計画どおり
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	1
	数値目標	B　　見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・PPPの検討・実施については、民間のノウハウを活用して省エネルギー改修を行い、その経費を光熱水費の削減分で賄うESCO事業により、小中学校28校のLED化を実施した。また、びわ湖大津館の更なる利活用を図るため、Park-PFI（公募設置管理制度）を含む官民連携の可能性について検討を行った。 ・民間提案制度の導入については、他都市事例の調査、資料収集を行った。
次年度以降の 取組内容	・PPPの検討・実施については、引き続き、更なるPPP／PFI手法等の導入について、優先検討規程やPFI導入ガイドラインを基に官民連携を検討していく。 ・民間提案制度の導入については、今後のロードマップを作成の上、制度の素案や庁内実施体制などについて検討を進めていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	2	B 計画どおり			
数値目標	1	B 見込みどおり			

取組方針6　民間活力による事業推進

No．18	取組項目：指定管理者制度の適正化	区分
	課　　名：総務部行政改革推進課	継続

現状と課題

・指定管理者制度導入施設においては指定管理者更新時に制度導入の効果を検証し、施設に応じた管理運営手法を検討した上で、制度を継続する場合は業務範囲や管理水準、基準費用（募集時に提示する指定管理料の上限額）等の募集要件を適正に設定する必要がある。
・近年の新型コロナウイルス感染症感染拡大や物価高騰等の外部的な要因に対応した、安定的・継続的な施設の管理運営を行うためにはより効果的なモニタリングを実施する必要がある。

取組内容

・指定管理者更新年度の前年度に更新年度以降の管理運営手法を検討した上で、制度を継続する場合は施設の課題や実情に応じた業務範囲や管理水準、基準費用の設定等、次期指定期間に係る施設毎の「管理運営方針（指定管理者募集に係る更新方針）」を決定する。
・市が求める管理水準と年度毎の実績を比較した上で評価を行い、その評価結果を次年度の管理運営につなげるためのより具体的なモニタリング実施手法を検討し、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に反映させる。

期待される効果

・施設毎の課題や実情に応じた業務範囲や管理水準、基準費用の設定等の募集要件により指定管理者を募集することで、優れたノウハウを有する事業者の応募が促進されるとともに、行政サービスの向上にも寄与する。
・効果的なモニタリングを実施することで、より施設の安定的・継続的な管理運営につなげることができる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	指定管理者更新施設の管理運営手法の在り方検討	計画	実施			
		実績	実施			
2	モニタリング実施手法の見直し	計画	検討		準備	実施
		実績	検討			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	指定管理者更新施設の管理運営手法決定数（件数）	計画	13	6	6	11
		実績	13			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	２
	年度別計画	Ｂ　　計画どおり
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	１
	数値目標	Ｂ　　見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・指定管理者更新施設の管理運営手法の在り方検討については、年度当初から検討作業を進めることで、適切な時期に方針を整えることができた。指定管理者更新施設の使用料改定は、指定管理者募集年度の６月市議会通常会議に関連議案を提出することが通常の流れとなっているが、年度当初に業務が集中する可能性があることが課題である。 ・モニタリング実施手法の見直しについては、過去に中核市を中心に行われたモニタリング等に関する照会の結果を参照し、大まかな傾向をつかむことができた。
次年度以降の 取組内容	・指定管理者更新施設の管理運営手法の在り方検討については、更新方針の検討を通じて各施設の特性に応じた適切な管理運営手法の決定に繋げていく。また、更新方針の決定から条例の改正、募集要項の作成まで、事業者選定手続をシームレスに移行することで余裕をもって指定管理者を募集できる流れを検討する。 ・モニタリング実施手法の見直しについては、より効果的なモニタリングの具体的な内容について調査、検討を進める。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	2	Ｂ 計画どおり			
数値目標	1	Ｂ 見込みどおり			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

No．19	取組項目：公共施設の適正化の検討	区分
	課　　名：総務部行政改革推進課	新規

現状と課題

・公共施設の多くは、今後数十年の間に更新時期を迎えることにより、経年劣化による老朽化が急速に進み、建物に係る修繕や建替に要する費用が増大し、大きな財政負担になることが予想される。
・少子高齢化による人口構造の変化や市民ニーズの多様化など、将来の公共施設を取り巻く環境の大きな変化も予想され、公共施設を現状のまま維持していくことが困難となっていることから、将来に負担を先送りしないために、対策を講じていく必要がある。

取組内容

・令和４年７月に改訂した「大津市公共施設総合管理計画」に基づき、長期的視点をもって長寿命化・更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進していく。
・「個別施設計画」を策定した公共施設の長寿命化事業に取り組む。

期待される効果

・「大津市公共施設総合管理計画」に示す「マネジメント方針」に基づいた具体的な取組を進めることで、保有する施設について、市全体として適正規模への見直しを図ることができる。
・長寿命化事業が実施されることで、公共施設に必要な機能に応じた戦略的な施設保全が推進される。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	公共施設の在り方検討	計画	準備	実施	実施	実施
		実績	準備			
2	公共施設の長寿命化事業	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	長寿命化改修工事等の着手数（件数）	計画	15	15	15	15
		実績	17			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1
	年度別計画	B　計画どおり
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1
	数値目標	A　上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・公共施設の在り方検討については、令和８年３月１３日開催の大津市公共施設マネジメント推進本部会議において、令和８年度から在り方検討を進める施設の抽出と評価及び施設改修に係る予算要求時の施設評価を要件化することとした。 ・公共施設の長寿命化事業については、公共施設の長寿命化改修工事について、小中学校や市民センターにおいて１７件着手した。
次年度以降の取組内容	・公共施設の在り方検討については、公共施設マネジメント推進本部内にプロジェクトチームを設置し、検討を進めていく。 ・公共施設の長寿命化事業については、公共施設総合管理計画・個別施設計画に基づく長寿命化改修事業に取り組み、公共施設マネジメントの推進を図っていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
数値目標	1	A 上回る			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

Ｎｏ．２０	取組項目：市有施設の省エネ等の取組の推進	区分
	課　　名：環境部環境政策課　建設部道路・河川管理課	新規

現状と課題

・令和９年までに蛍光灯の製造、輸出入が廃止されるため、計画的なＬＥＤ化が必要とされる。
・「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」において、市役所からの温室効果ガスの総排出量を、令和１２年度に平成２５年度比で５０．９％削減することを目標としており、その取組の一つとして、公共施設のＬＥＤ化を進めている。
・市街灯等については、令和６年４月時点で約３２，０００基の街灯を管理しているが、ＬＥＤ化ができていない道路照明灯（水銀灯）約３，０００基について、そのＬＥＤ化を推進し消費電力を軽減していく必要がある。

取組内容

・令和５年度は、本庁舎新館のＬＥＤ化を実施したところであり、令和６年度から令和１２年度にかけては、市有施設（庁外）約６００施設を対象として、年次的に照明設備のＬＥＤ化を進めていく。
・令和５年度に検討を行った結果、市有施設のＬＥＤ化については、ＥＳＣＯ事業などにより効果的かつ効率的な導入を進めることとし、実施に際しては、公共施設マネジメント推進本部と連携して進める。
・道路照明灯LED化推進事業については、令和５年度４月時点でＬＥＤ化ができていない道路照明灯（水銀灯）約３，０００基を対象に、年間３００基を目標としてLED化を推進する。

期待される効果

・ＬＥＤ化により従来の半分以下の消費電力で以前と同じ照度を保ち、省エネルギー化を推進することができるとともに、長寿命化により交換頻度を抑制することができ、将来的な公費負担の抑制が図られる。
・ＣＯ２排出量が削減され、市役所の排出削減目標の達成に寄与できる。
・ＬＥＤ化を、効果的・効率的に実施することができ、各施設管理者の負担が軽減される。

年度別計画

			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市有施設のＬＥＤ化業務（第１期） 令和6～7年度実施	計画	実施			
		実績	実施			
2	市有施設のＬＥＤ化業務（第２期） 令和7～8年度実施	計画	実施			
		実績	実施			
3	市有施設のＬＥＤ化業務（第３期） 令和8～9年度実施	計画		実施		
		実績				
4	市有施設のＬＥＤ化業務（第４期） 令和９～１０年度実施	計画			実施	
		実績				
5	道路照明灯（水銀灯）のＬＥＤ化	計画	実施			
		実績	実施			

数値目標				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市有施設の省エネルギー率（各事業期）（％）		計画	50	50	50	50
			実績	66			
2	道路照明灯（水銀灯）のＬＥＤ化数（基・累計）		計画	300	600	900	1,200
			実績	342			
効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	288,482	計画	18,018	52,127	87,866	130,471
	実績	28,119	実績	28,119	0	0	0

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	A　上回る	A　上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・市有施設のＬＥＤ化については、ＬＥＤ化業務（第１期）として、消防施設、幼稚園、保育園、児童館、明日都浜大津等の合計１０２施設を対象に改修工事を実施した。これにより、各施設の照明に係る電力消費量を５０％削減することができる見込みである。また、ＬＥＤ化業務（第２期）として、小中学校２８施設を対象としたESCO事業のプロポーザル審査を実施し、委託事業者を選定するとともに、令和８年２月市議会通常会議における議決を経て工事委託契約を締結した。 ・道路照明灯（水銀灯）のＬＥＤ化については、目標値を上回る３４２基のLED化を行った。この取組により、道路照明に係る消費電力の削減を実現した。現時点での課題としては、壁付けされた蛍光灯や特殊な灯具などの協議が必要となる照明器具が存在することである。
次年度以降の 取組内容	・市有施設のＬＥＤ化については、引き続き、ＬＥＤ化業務（第２期）に係る改修工事を実施していく。また、ＬＥＤ化業務（第３期）として、第２期の対象施設を除いた残りの小中学校２７施設を対象としたESCO事業のプロポーザル審査を実施し、委託事業者の選定と契約の締結を行う予定である。 ・道路照明灯（水銀灯）のＬＥＤ化については、次年度以降も計画的に行っていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	A 上回る			
	2	A 上回る			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

No．21	取組項目：市営住宅マネジメントの推進	区分
	課　　名：都市計画部住宅政策課	継続

現状と課題

・市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉な家賃で住宅を提供し、市民の生活の安定に寄与することを目的とする事業である。
・昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。また、民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き家戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。
・市営住宅の家賃については、公営住宅法や条例に基づき入居者の所得に応じて決定しており、家賃の納付勧奨を指定管理者により実施している。指定管理者制度導入後は収納率が一定向上したものの、令和4年度において全中核市62市中40位である。

取組内容

・耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。
・これまで収納率向上に向けて、口座振替の推進等各種取組や、指定管理者に対して収納する率を指定して取り組んでいるが、適正な収納及び収納率の更なる向上に向けて、指定管理者と連携した取組を推進する。
・督促や納付督励並びに分納誓約を守らない悪質な滞納者については、条件付き明渡請求を行ったうえで明渡請求等の法的措置をとる。また、やむを得ず家賃を支払えない事情がある滞納者については、早期に把握し、減免制度の活用や福祉部局との連携等適切な措置をとる。

期待される効果

・耐用年限が到来した市営住宅の用途廃止を進めることにより管理戸数の適正化と、効率的で持続可能な市営住宅の管理を実現する。
・市営住宅家賃の適正な収納及び収納率の向上によって、市営住宅業務の健全化が実現する。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	実施 →			
		実績	実施 →			
2	現年繰越対象者のうち３か月以上滞納者に対する適正な収納の推進	計画	実施 →			
		実績	実施 →			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市営住宅の管理戸数	計画	2,622	2,602	2,508	2,508
		実績	2,682			
2	市営住宅家賃の現年収納率（%）	計画	98.80	99.00	99.25	99.50
		実績	98.65			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和7年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・市営住宅の用途廃止について、耐用年限を迎える市営住宅については、募集停止を行い、入居者に対して住替えを促し、原則、入居者全員が退去した後に用途廃止を実施しており、大津市行政改革プラン2025の期間中における用途廃止の予定は5団地、管理戸数114戸である。令和7年度において入居者全員が退去となった団地はなかったため、用途廃止は行わなかったが、6戸の住替えができ、令和7年度末現在での対象団地の入居戸数は17戸である。今後も引き続き、住替え交渉を行い、用途廃止に向けて取り組んでいく。 ・適正な収納の推進については、指定管理者と連携し、滞納者の滞納月数や滞納金額に応じて徴収業務を分担し、3か月以上の滞納者に対して納付指導に取り組んだ。その結果、数値目標にわずかに達しなかったものの、令和7年度の現年収納率が前年度より0.5%増加した。また、納付指導に応じない滞納者に対して、2件の明渡請求訴訟を行った。一方で、令和7年度に3か月以上家賃を滞納した者が100名以上存在し、うち、6か月以上の滞納者が10名程度存在することから、引き続き、適正な徴収業務に取り組んでいく。
次年度以降の 取組内容	・市営住宅の用途廃止については、引き続き用途廃止予定団地に残る入居者の住替え交渉を進めるとともに、住替えが完了した対象団地の用途廃止を行い、管理戸数の適正化と持続可能な市営住宅の管理を推進していく。 ・適正な収納の推進については、滞納者に対して分納誓約による分割納付を認めているものの、分納誓約が守られていない場合もあることから、適正な納付管理を推進していく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	B 見込みどおり			
	2	B 見込みどおり			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

No．22	取組項目：市立幼稚園の規模適正化	区分
	課　　名：こども未来部こども・若者政策課	継続

現状と課題

・共働き家庭の増加や保育ニーズの高まりがみられ、多くの市立幼稚園が単級園となっている。
・市民の教育・保育にかかるニーズを把握した上で、幼児期の生活にふさわしい教育・保育を保障する必要がある。

取組内容

・教育・保育施設の利用状況の詳細を把握する。
・今後の園児数の増減見込みについて、宅地開発及びマンション建設の状況を考慮した上で推計を行う。
・それぞれの園や地域の状況を踏まえ、再編や認定こども園※への移行に向けて検討する。

期待される効果

・こどもの学びや成長に適した就学前教育・保育環境が保障される。

年度別計画

			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	教育・保育施設の利用状況調査	計画	準備 実施	準備 実施	準備 実施	準備 実施
		実績	準備 実施			
2	大津市こども・若者支援計画における、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し）	計画		準備	実施	準備
		実績				
3	幼稚園の個別施設計画の策定及び見直し（公共施設の在り方検討に基づき実施）	計画	実施・見直し		準備 実施・見直し	
		実績	準備			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画	B 計画どおり		C 計画を下回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・教育・保育施設の利用状況調査については、教育・保育施設の利用状況を把握し、今後の園児数の増減見込みについての推計を行った。 ・幼稚園の個別施設計画の策定及び見直しについては、幼稚園の個別施設計画の策定に向けて、施設の現状の把握と劣化度の整理の作業を終えているが、令和８年度に大津市立幼稚園再編等計画を策定することになったため、策定には至らなかった。
次年度以降の 取組内容	・教育・保育施設の利用状況調査については、毎年、教育・保育施設の利用状況を把握するとともに、今後の園児数の増減見込みについての推計を行う。 ・教育・保育の量の見込みの算出については、計画と実績との差異の把握や計画の進捗状況を確認し、令和９年度に実施する中間見直しにおいて、教育・保育の量の見込みを算出する。 ・幼稚園の個別施設計画の策定及び見直しについては、令和８年度に策定を予定している大津市立幼稚園再編等計画と整合性を図り、個別施設計画を策定する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2				
	3	C 計画を下回る			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

No．23	取組項目：プールの在り方検討	区分
	課　　名：市民部スポーツ課　都市計画部公園緑地課 教育委員会教育総務課　学校教育課	新規

現状と課題

【共通】
・老朽化による大規模修繕が必要となることから、コストの縮減及び平準化が課題である。
【公園プール】
・利用者数は令和元年を下回ったままであり、今後もプールの運営状況は赤字が続くものと想定している。
・皇子が丘公園、雄琴臨水公園プールは耐震補強が必要である。
【市民プール】
・地域などでは様々なスポーツが行われているなか、夏季限定で開設する屋外プールの維持管理費や耐用年数を踏まえ、継続について検討が必要である。
【学校プール】
・猛暑による熱中症対策の必要性の高まりや落雷等急な天候の悪化などもあり、計画的な水泳指導が難しい。
・水量や水質の維持管理に多くの時間や費用を要している。

取組内容

【公園プール】
・利用状況、運営収支、民間プールの配置、他都市のプール設置状況を把握する。
・市民意識調査（アンケート）を実施し、市民から見た公園プールの現状を把握する。
・附属機関として市営プール在り方検討委員会を設置し、プールの在り方等について諮問する。
・在り方の方針に基づき地域住民と協議を行うとともに、関係部局との情報共有を図る。
【市民プール】
・屋外プールについて、今後の方針を決めた上で、地元自治会と協議を行うとともに、関係部局との情報共有を図る。
【学校プール】
・市営プール等において、外部委託を活用した学校水泳指導を実施する。

期待される効果

【共通】
・プール廃止に伴う指定管理料及び修繕費用等の削減
【公園プール】
・減少したプールの維持管理費を他の施設の維持管理費に充当することで、より安全安心な都市公園を提供できる。
・廃止プール跡地を活用し、幅広い年齢層にとってより満足度の高い公園を提供できる。
【市民プール】
・適切な施設管理運営と、時代に応じたスポーツの推進を図ることができる。
【学校プール】
・屋内プールを活用することで、天候に左右されることがなくなり、また、インストラクターによる泳力指導が行われることになり、学習時間の確保と児童生徒の泳力向上が期待できる。
・プール管理の負担軽減や水泳指導の外部委託により、教職員の働き方改革にもつながる。

年度別計画				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	公園プールの在り方検討		計画	在り方検討		実施	
			実績	検討			
2	市民プールの在り方検討		計画	在り方検討・準備			実施
			実績	検討・準備			
3	水泳授業の外部委託 モデル事業の実施及び検証		計画	実施及び検証（１校）			
				準備	実施及び検証（2校）		
			実績	実施			
				準備			
数値目標				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	廃止を決定した公園プール（件数）		計画	0	0	0	1
			実績	0			
2	廃止した市民プール（件数）		計画	0	0	0	2
			実績	0			
3	水泳授業の外部委託モデル事業（校）		計画	1	3	3	3
			実績	1			
効果額見込み（千円）				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
取組期間計	計画	20,312	計画	500	2,200	2,200	15,412
	実績	1,320	実績	1,320			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	3	
	数値目標	B　見込みどおり	

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・公園プールの在り方検討及び市民プールの在り方検討について、令和７年度は、市営プールの利用状況や他都市の設置状況、市民ニーズを把握するための調査を実施し、令和８年度以降の検討に向けた現状把握や課題抽出を行った。 ・水泳授業の外部委託・モデル事業の実施及び検証について、令和７年度は、水泳授業の外部委託を１校で実施し、モデル事業の実施及び検証を計画どおり進めた。
次年度以降の取組内容	・公園プールの在り方検討及び市民プールの在り方検討について、令和８年度以降は、令和７年度に実施した調査結果を分析し、学識経験者や関係団体による意見聴取会の意見も踏まえ、市営プールの今後の在り方に関する基本方針の策定を進める。 ・水泳授業の外部委託・モデル事業の実施及び検証については、令和８年度は、水泳授業の外部委託の実施校を増やし、子どもの泳力向上、教師の指導力向上について、引き続き検証を行っていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			
数値目標	1				
	2				
	3	B 見込みどおり			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

No．24	取組項目：児童遊園地維持管理等の推進	区分
	課　　名：都市計画部公園緑地課	継続

現状と課題

・児童遊園地については、事業者による開発行為があった場合、条例や基準に基づき整備され、子どもの身近な遊び場として帰属を受けている。現在その数は市内で６３０か所を超えており、年々、増加している。その中で、子どもの安全を最優先した維持管理を行っているが、より安全の確保が求められている。
・児童遊園地の整備後、相当の期間が経過し、利用の少ない箇所も見受けられることから、地域のニーズに応じた自治会館用地や防災広場などへの用途変更等が求められている。

取組内容

・児童遊園地の維持管理については、子どもの安全確保を最優先に地域と市との協働管理に取り組み、子どもの見守り活動と適切な維持管理によって、子どもに安全・安心で健全な遊び場を提供する。
・利用の少ない児童遊園地については、公共空地の配置に留意しながら、地域のニーズに応じた自治会館用地や防災広場などへの用途変更を進める。また、利活用の見込めない箇所については、地域の合意を得たうえで用途廃止を行って、売却を進める。

期待される効果

・次世代を担う子どもたちが、最も身近な遊び場において、安全・安心で自由な遊びを通して、健康と豊かな情操が育まれるとともに、増加する児童遊園地に対して、子どもの安全を最優先した「きめ細やかな維持管理」が可能となる。
・自治会や自治連合会などが、地域のニーズに応じた用途変更によって、公有地を活用した地域コミュニティの推進と自治会等活動の活性化が可能となる。また、利活用の見込めない箇所を売却することによって、維持管理費の抑制と収入増が可能となる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	地域と市との協働管理	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施 →			
2	用途変更・廃止	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施 →			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	協働管理した児童遊園地数（箇所・累計）	計画	40	60	80	100
		実績	35			
2	用途変更・廃止した児童遊園地数（箇所）	計画	2	2	2	2
		実績	5			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	C　下回る	S　大幅に上回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・地域と市との協働管理については、令和６年度と同箇所において、協働管理の内容を見直して実施したが、継続困難との結果であったことから、実施箇所数を増加できなかった。今後については、内容を一から見直し、協働管理を進めていく必要がある。 ・用途変更・廃止については、地域との協議により、地域自治会の防災活動用地としての用途変更（２箇所）と、借地である児童遊園地の廃止による返還（３箇所）を実施した。 今後の課題としては、自治会非加入者を含めた全ての意見を汲み取ることが困難であり、地域との調整に時間を要する。
次年度以降の 取組内容	・地域と市との協働管理については、これまで、管理だけを地域に依頼してきたが、利用を含めた管理に内容を見直し、地域住民の児童遊園地への関心の改善を図りながら、地域コミュニティの活性化も同時に図れるよう、モデル事業としてコミュニティガーデンを実施する。 ・用途変更・廃止については、都市公園に隣接している児童遊園地の都市公園化や借地である児童遊園地の返還を進められるよう地域と協議を行う。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	C 下回る			
	2	S 大幅に上回る			

取組方針7　公共施設マネジメントの推進

No．25	取組項目：勤労福祉センターの在り方検討	区分
	課　　名：産業観光部商工労働政策課	新規

現状と課題

・勤労福祉センターとは、勤労福祉会館、勤労青少年ホーム及び勤労者体育センターで構成する施設である。
・施設の老朽化が進み、修繕費等が増加傾向にある。
・貸室の半数で稼働率（30%以下）が低い。
・勤労福祉会館及び勤労青少年ホームが令和18年3月に、勤労者体育センターが令和12年3月に、それぞれ耐用年数に到達する。

取組内容

・近隣施設の状況調査を実施する。
・勤労福祉センターの利用実態調査及び施設状況調査を実施する。
・他都市の事例研究を行う。

期待される効果

・勤労福祉センターの在り方を検討することで、公共施設の適正な管理ができる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	指定管理者の運用	計画	実施 選定	次期指定管理期間　実施		
		実績	実施			
2	勤労福祉センターの在り方検討	計画	検討			
		実績	検討			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 7 年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・指定管理者の運用については、令和７年度が指定管理期間の最終年度であったため、令和８年度に向けて指定管理者の募集を行い、指定管理者を選定した。 ・勤労福祉センターの在り方検討については、施設の実態把握のため、利用者アンケートの実施と施設設備の維持管理に必要な費用の見積もり請求を行った。
次年度以降の 取組内容	・指定管理者の運用については、指定管理者と連携し、令和８年度からの指定管理期間（３年間）において適切に施設管理・運営を実施する。 ・勤労福祉センターの在り方検討については、引き続き当該施設の利用実態や施設状況について調査・分析を行うとともに、勤労者の関係団体へのヒアリングの実施や他市の類似施設における情報収集を行い、勤労福祉施設としての施設の在り方について総合的に検討を進める。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			

取組方針8　地方公営企業会計等の経営改革

No．26	取組項目：水道事業の経営の健全化	区分
	課　　名：企業局企業戦略・危機対策室	継続

現状と課題

・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。
・今後、水需要の減少に伴う収益低下が予想される中、水道施設の更新改良等に伴うコストの増大、技術系職員の確保や平均年齢の高齢化による技術継承が課題である。

取組内容

・「湖都大津・新水道ビジョン　重点実行計画　中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と、安全、安心で安定した水道水の供給を行うとともに、必要な資金や利益の確保など健全で持続可能な事業経営に努める。

期待される効果

・現在の料金水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と水道水の安定供給を実現する。

年度別計画

			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	現預金残高40億円を確保する	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
2	当年度純利益を確保する	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
3	企業債残高対給水収益比率を350%以下とする	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
4	民間的経営手法の活用	計画	準備	実施	実施	実施
		実績	準備			

数値目標

			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,320	3,511	3,686	3,808
		実績	5,531			
2	当年度純利益（百万円）	計画	41	56	94	200
		実績	454			
3	企業債残高対給水収益比率（%）	計画	284	288	291	300
		実績	272			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	4		
	年度別計画	B　計画どおり		
令和７年度（2025年度）	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	B 見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	「湖都大津・新水道ビジョン　重点実行計画　中長期経営計画（経営戦略）（令和６年度改訂版）」（以下「経営戦略」という。）に基づき、各年度別計画について、以下のとおり取り組んだ。 ・現預金残高について、資金を適切に管理することで、現預金残高は数値目標の計画額を２，２１１百万円上回った。計画額との差異の主な要因は、建設改良繰越によるものである。今後も事業進捗及び資金を適切に管理する必要がある。 ・当年度純利益について、計画比で総収益が８５百万円上回り※1、総費用が３２８百万円下回った※2ことで、当年度純利益は計画額を４１３百万円上回った。計画額との差異の主な要因としては、費用における固定資産除却費や減価償却費が計画額を下回ったものである。物価高など事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいことから、今後も収益向上と経費節減に取り組む必要がある。 ・企業債残高対給水収益比率について、水道料金減免を実施したことにより計画比で料金収入が８０百万円下回ったものの、企業債残高も９０４百万円下回ったことで、企業債残高対給水収益比率は１２ポイント下回った。今後、人口減少による将来負担増大や、金利上昇による財政硬直化が懸念されることから、企業債残高の適正な水準を維持する必要がある。 ・民間的経営手法の活用について、設計・施工・運転管理一括発注（DBO）方式による真野浄水場改良工事の受注者を選定・契約を締結したことから計画どおり進捗している。 ※１　計画７，０４１百万円、実績７，１２６百万円 ※２　計画７，０００百万円、実績６，６７２百万円
次年度以降の取組内容	経営戦略に基づき、次のとおり次年度以降も取組を推進する。 ・現預金残高については、収支計画に基づき適切に資金を管理し、安定した経営に必要な現預金残高を確保する。 ・当年度純利益については、保有資産の有効活用や効率的な資金管理など更なる収益の向上策を講じるとともに、水道施設の規模縮小や水道管路の口径適正化、漏水防止対策による経費削減に取り組み、純利益を確保する。 ・企業債残高対給水収益比率については、事業継続に当たって実施する老朽化や耐震化に向けた建設改良工事に対し、補助金など財源を確保することで、企業債発行を抑制し、かつ、計画的に企業債を償還することにより、将来負担の軽減を図るとともに健全経営を維持する。 ・民間的経営手法の活用については、令和７年度に締結した契約に基づき、真野浄水場改良工事を着実に進めていく。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	4	B 計画どおり			
数値目標	1	S 大幅に上回る			
	2	S 大幅に上回る			
	3	B 見込みどおり			

取組方針8　地方公営企業会計等の経営改革

No．27	取組項目：下水道事業の経営の健全化	区分
	課　　名：企業局企業戦略・危機対策室	継続

現状と課題

・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。
・今後、水需要の減少に伴う収益低下が予想される中、水再生センターなど施設の更新改良等に伴うコスト増大、技術系職員の確保や平均年齢の高齢化による技術継承が課題である。

取組内容

・「大津市下水道事業　中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と、安全、安心で安定した下水処理・雨水の排除を行うとともに、必要な資金や利益の確保など健全で持続可能な事業経営に努める。

期待される効果

・現在の使用料水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安定した下水処理を実現する。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	現預金残高40億円を確保する	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施			
2	当年度純利益を確保する	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施			
3	企業債残高対下水道使用料比率を350%以下とする	計画	実施 →	→	→	→
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	現預金残高（百万円）	計画	6,791	6,149	5,291	5,268
		実績	9,482			
2	当年度純利益（百万円）	計画	1,409	1,196	1,040	906
		実績	1,629			
3	企業債残高対下水道使用料比率（%）	計画	358	338	319	302
		実績	356			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 7 年度（2025年度）	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	A 上回る	B 見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	「大津市下水道事業　中長期経営計画（経営戦略）（令和６年度改訂版）」（以下「経営戦略」という。）に基づき、各年度別計画について以下のとおり取り組んだ。 ・現預金残高について、資金を適切に管理することで、現預金残高が数値目標の計画額を２，６９１百万円上回った。計画額との差異の主な要因は、特定の工事の未払金計上（４月支払済）によるものである。今後も事業進捗及び資金を適切に管理する必要がある。 ・当年度純利益について、計画比で総収益が６４百万円下回った※1ものの、総費用が２８４百万円下回った※2ことで、当年度純利益は計画額を２２０百万円上回った。計画額との差異の主な要因としては、収益では下水道使用料収入が計画額を下回ったこと、費用では経費や減価償却費が計画額を下回ったものである。物価高など事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいことから、今後も収益向上と経費節減に取り組む必要がある。 ・企業債残高対下水道使用料比率について、計画比で下水道使用料収入が５６百万円、企業債残高が３６９百万円下回ったことで、企業債残高対下水道使用料比率は２ポイント下回った。人口減少による将来負担増大や、金利上昇による財政硬直化が懸念されることから、企業債残高の適正な水準を維持する必要がある。 ※１　計画１０，４４７百万円、実績１０，３８３百万円 ※２　計画　９，０３８百万円、実績　８，７５４百万円
次年度以降の取組内容	経営戦略に基づき、次のとおり次年度以降も取組を推進する。 ・現預金残高については、収支計画に基づき適切に資金管理を行い、安定した経営に必要な現預金残高を確保する。 ・当年度純利益については、保有資産の有効活用や効率的な資金管理など更なる収益の向上策を講じるとともに、雨天時侵入水対策など処理コストの削減や、大津終末処理場水処理施設の再構築における将来の流入水量に応じた施設規模の適正化に取り組み、純利益を確保する。 ・企業債残高対下水道使用料比率については、事業継続に当たって実施する老朽化や耐震化に向けた建設改良工事に対し、補助金など財源を確保することで、企業債発行を抑制し、かつ、計画的に企業債を償還することにより、将来負担の軽減を図るとともに健全経営を維持する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	A 上回る			
	2	A 上回る			
	3	B 見込みどおり			

取組方針8　地方公営企業会計等の経営改革

No．28	取組項目：ガス事業の経営の健全化	区分
	課　　名：企業局企業戦略・危機対策室	継続

現状と課題

・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。

取組内容

・「大津市ガス事業　中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と、安全、安心で安定したガス供給を行うとともに、必要な資金や利益の確保など健全で持続可能な事業経営に努める。

期待される効果

・現在の託送料金の水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安全で安定したガス供給を実現する。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	現預金残高50億円を確保する	計画	実施 →	→	→	
		実績	実施			
2	当年度純利益を確保する	計画	実施 →	→	→	
		実績	実施			
3	企業債の借入を原則行わない	計画	実施 →	→	→	
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	現預金残高（百万円）	計画	10,613	10,335	10,403	10,377
		実績	11,675			
2	当年度純利益（百万円）	計画	70	103	123	56
		実績	233			
3	企業債残高（百万円）	計画	0	0	0	0
		実績	0			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 7 年度（2025年度）	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	S 大幅に上回る	B 見込みどおり

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和６年度改訂版）」（以下「経営戦略」という。）に基づき、各年度別計画について、以下のとおり取り組んだ。 ・現預金残高について、資金を適切に管理することで、現預金残高が数値目標の計画額を１，０６２百万円上回った。計画額との差異の主な要因としては、建設改良繰越によるものである。今後も事業進捗及び資金を適切に管理する必要がある。 ・当年度純利益について、計画比で総費用が１２４百万円上回った※1ものの、総収益が２８７百万円上回った※2ことで、当年度純利益は計画額を１６３百万円上回った。計画額との差異の主な要因は、収益において受取利息が計画額を上回ったほか、固定資産売却益が発生したためである。物価高など事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいことから、今後も収益向上と経費節減に取り組む必要がある。 ・企業債残高については、企業債の借入れを行うことなく、現預金残高を確保しながら必要な設備投資を実施した。 ※１　計画3,７９９百万円、実績3,９２３百万円 ※２　計画3,８６９百万円、実績4,１５６百万円
次年度以降の取組内容	経営戦略に基づき、次のとおり次年度以降も取組を推進する。 ・現預金残高については、収支計画に基づき適切に資金管理を行い、安定した経営に必要な現預金残高を確保する。 ・当年度純利益については、保有資産の有効活用や効率的な資金管理など更なる収益の向上策を講じるとともに、ガス導管更新時における口径のダウンサイジングや、ガス整圧器の更新に伴う施工費・維持管理費の削減など、維持管理コスト及び一般管理費の適正化に取り組み、純利益を確保する。 ・企業債残高については、企業債を発行することなく必要な設備投資を実施することで健全経営を維持する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
数値目標	1	A 上回る			
	2	S 大幅に上回る			
	3	B 見込みどおり			

取組方針8　地方公営企業会計等の経営改革

Ｎｏ．29	取組項目：　持続可能な卸売市場事業の推進	区分
	課　　名：　産業観光部公設地方卸売市場管理課	継続

現状と課題

・消費者ニーズや流通ルートの多様化による市場外流通の拡大、物流問題、市場施設の老朽化、コールドチェーン※対応等、市場を取り巻く環境変化に対応するため、引き続き「公設」を基本とし、持続可能な市場運営手法等を検討する必要がある。

取組内容

・持続可能な市場の運営
　市場入場業者から丁寧な意見聴取を行い、将来予測や卸売市場等に関する情報収集に努め、持続可能な市場の運営を進める。
・施設改修等について
　開設後３６年が経過する市場施設・設備について、長寿命化を図り、市場内作業の変化や衛生環境の高度化等に対応するため、計画的に施設・設備の改修を進める。

期待される効果

・市民に対し、安定的かつ安心・安全な生鮮食料品を供給することができるとともに、本市の経済発展に寄与することができる。

年度別計画			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	持続可能な市場の運営	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
2	計画的な施設等の改修	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
3	入場業者との協議	計画	実施			
		実績	実施			

数値目標			令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	年間償還額（返済額上限）（百万円）	計画	10	50	80	80
		実績	4			
2	年間取扱高（ｔ）	計画	36,198	37,132	38,098	39,098
		実績	30,117			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B　計画どおり	B　計画どおり
令和７年度 （2025年度）	評価判断基準	1	2
	数値目標	S　大幅に上回る	C　下回る

取　組　内　容	
取組内容 取組効果 今後の課題	・持続可能な市場の運営及び計画的な施設等の改修については、令和7年度に「市場の運営方針及び施設改修等に係る調査検討」を実施し、「市場機能の維持・強化」、「市場の活性化」を基本方針とする調査結果をまとめた。 ・入場業者との協議については、入場業者との協議機関「大津市場未来検討会議」や個別面談を通じ、情報共有・意見聴取を実施した。 ・年間償還額について、補助金等を活用した計画的な施設改修に努めたことにより、起債額を抑えることができた。
次年度以降の 取組内容	令和７年度の取組結果を踏まえ、引き続き、入場業者との協議を重ね、施設改修等に係る具体的施策につなげるとともに、令和9年度に実施予定の「大津市卸売市場事業経営戦略」の中間見直しに反映する。

自己評価　履歴		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			
数値目標	1	S 大幅に上回る			
	2	C 下回る			

大津市行政改革プラン 2025

改革実行プラン　令和７年度取組成果報告書

【発行】大津市（総務部行政改革推進課）
〒520-8575 大津市御陵町３番１号
TEL077-523-1234（代表）